

阿南・那賀・美波 定住自立圏共生ビジョン

(平成24～28年度)



住む人、来る人
の「心」をつむぐ、
やすらぎと活力の「光」
あふれるネットワーク

平成23年 9月(策定)

平成26年11月(変更)

阿南市・那賀町・美波町

目次

第1章 共生ビジョンの位置づけ

| | |
|----------------|---|
| 1 定住自立圏の名称 | 1 |
| 2 定住自立圏の構成市町 | 1 |
| 3 共生ビジョンの目的・役割 | 1 |
| 4 共生ビジョンの期間 | 1 |

第2章 圏域の概況

| | |
|--------------|---|
| 1 定住自立圏の取組経緯 | 2 |
| 2 圏域構成市町の概況 | 2 |

第3章 圏域の将来像

| | |
|-------------|----|
| 1 圏域の課題と対応策 | 13 |
| 2 圏域の将来像 | 19 |

第4章 具体的な取組内容

| | |
|-------------------------|----|
| 1 生活機能の強化に係る政策分野 | 22 |
| 2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 | 36 |
| 3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野 | 53 |

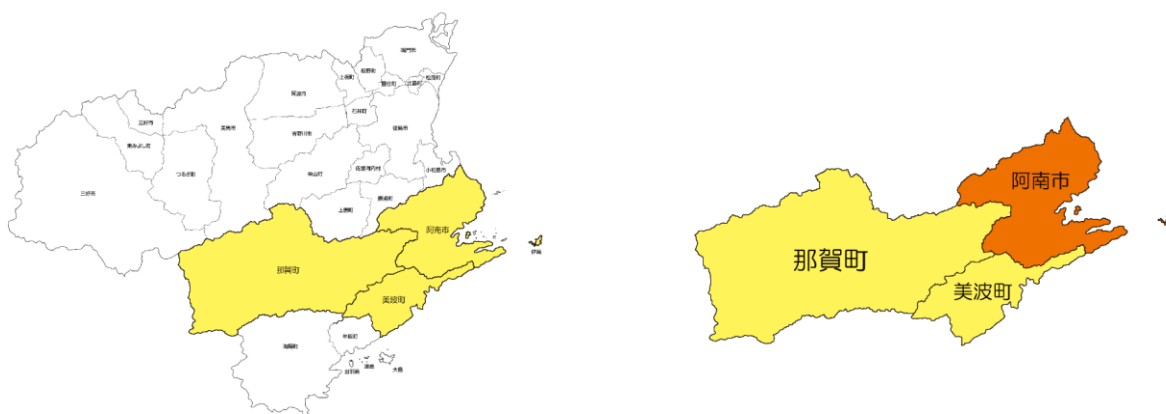
第1章 共生ビジョンの位置づけ

1 定住自立圏の名称

阿南・那賀・美波定住自立圏

2 定住自立圏の構成市町

阿南市・那賀町・美波町



3 共生ビジョンの目的・役割

定住自立圏構想は、生活に必要な都市機能を擁する中心市とその周辺自治体で市町村の枠組みを越えた圏域を形成し、「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、生活機能の維持・拡充に向けて相互に連携と協力を行うことにより、圏域全体の活性化を図ろうとするものです。

本ビジョンは、安心・快適に暮らせる定住自立圏の形成に向けて中・長期的な視点から、阿南・那賀・美波定住自立圏が目指す「将来像」を定めるとともに、その実現のために必要な具体的取組を示すものです。

4 共生ビジョンの期間

本ビジョンで示す将来像の実現に向けた具体的な計画期間は、平成 24 年度から平成 28 年度までの5年間とします。なお、毎年度、必要に応じて変更を行うものとします。

第2章 圏域の現況

1 定住自立圏の取組経緯

徳島県の南部に位置する阿南市・那賀町・美波町の区域は、豊かな自然に恵まれ、古来より那賀川流域や沿岸、旧街道などを通じて生活・経済・文化などあらゆる面で結びつきが強く、昭和の大合併までは那賀郡、海部郡と大きな枠組みの中でもともに交流を育んできました。その後、それぞれ幾多の合併を経て現在の1市2町となりましたが、モータリゼーションの普及や社会構造のグローバル化のなかで、以前にも増して、一体的な生活圏としてのニーズは高まっています。

我が国の総人口は、急速に減少することが見込まれ、さらに今後30年間で年少人口が約40%減少し、高齢者人口が約45%増加するともいわれ、少子化・高齢化が急速に進行していきます。地方においても、その動きは顕著であり、人口流出を食い止めるためには安心して暮らせるための生活機能の確保が求められています。

そうした中、国が新たに掲げた定住自立圏構想に呼応し、昨年3月に阿南市が中心市宣言を行いました。この構想は、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、周辺市町村においても必要な生活機能を確保しつつ、さまざまな地域資源を活用し地域の魅力を向上させるため互いに連携・協力する「集約とネットワーク」の考え方で、圏域全体の活性化を図ろうとするものです。

そういった考え方にに基づき、阿南市と隣接する那賀町、美波町で定住自立圏について協議を開始し、互いの意思を尊重した具体的・有効的な役割分担により、圏域内の住民が安心して定住できる活力ある圏域づくりをめざして、本年、3月に阿南市と那賀町、美波町とそれぞれ圏域の形成協定を締結いたしました。

そして、このたび、その協定項目に基づいて、具体的な事業を進めていくために「定住自立圏共生ビジョン」を策定するものです。

2 圏域の構成市町の概況

(1) 構成市町の地勢・沿革

① 阿南市

阿南市は、徳島県のほぼ中央海岸線で四国の最東端に位置し、市域の約60%が山地部で、総面積は279.47 km²、人口76,094人(平成22年国勢調査)となっています。昭和29年から33年にかけて12町村による合併、編入で阿南市が誕生し、平成18年3月には、那賀川町、羽ノ浦町を編入し、現在の市域が形成されました。

古くから城下町であった富岡町周辺には中心市街地が、阿波3港のひとつとして栄えてきた橋港を擁する橋町には、副都心的市街地がそれぞれ形成され、臨海部には辰巳工業団地、大湊新浜工業団地をはじめ、西日本を代表する石炭火力発電所が立地し、特に阿南市に本社をおく日亜化学工業株式会社のLED(発光ダイオード)は世界トップクラスの製造量を誇り、LEDを活用した「光のまち阿南」の取組は全国から注目されているところです。農産物では、竹林が多く全国有数のタケノコ産地であるとともに水稻のコシヒカリも県下一の生産量を誇り、水産では

鱧^{はち}の漁獲高が日本一を競っています。また、全国渚百選に選ばれた北の脇海水浴場をはじめ、伊島、蒲生田岬、四国八十八箇所の「太龍寺」や「平等寺」など観光資源も豊富です。

② 那賀町

那賀町は徳島県の南部に位置し、平成 17 年3月1日、鷺敷町・相生町・上那賀町・木沢村・木頭村の5町村が合併して誕生しました。

総面積は694.86km²と徳島県の約6分の1を占め、人口は9,322人(平成22年国勢調査)で、東は阿南市、西は高知県、南は海部郡、北は勝浦郡、名西郡、美馬市、三好市に隣接しています。

四国山地、海部山脈など標高1,000メートル以上の山々に囲まれ、地域の9割以上が森林の中山間地域であり、地域内を流れる那賀川及び坂州木頭川は旧上那賀町内で合流して地域のほぼ中央を西から東に貫流しています。

国立公園である剣山周辺では貴重な野生動植物が生息しているほか、高の瀬峡や剣山スーパー林道、清流がつくる大釜の滝、大轟^{おおとどろき}の滝などは紅葉の季節には優れた景勝地となっており、特に大小100以上の滝がある旧木沢村は「日本一の滝王国」と称されていました。

林業のほか農業も盛んで、木頭ゆずをはじめ、正月飾り等に使われるオモトは日本一、ケイトウは西日本一の産地を形成しており県内有数の茶の産地でもあります。

さらに、木頭地区では楮^{こうぞ}を原料に「蒸し」や「さらし」を経て独自の機械で織り上げる古代布「太布織り」が全国で唯一伝承されているほか、町内の各集落に現存する45の農村舞台では復活公演も盛んに行われ、新たな地域おこしのシンボルとなっています。

③ 美波町

美波町は徳島県の南東部に位置し、平成18年3月31日、日和佐町と由岐町が合併して誕生しました。

総面積は140.85km²、人口は7,765人(平成22年国勢調査)で、北は阿南市、那賀町、西は牟岐町、海陽町に接し、南東は太平洋を望んでいます。また、近海は暖かい黒潮が流れ、良好な漁場となっています。海岸部は長く、アカウミガメが産卵をする砂浜、離島、海食崖^{かいしよくがい}、多様な岩礁など、非常に変化に富んだ海岸線になっており、多くは「室戸阿南海岸国立公園」に指定され、風光明媚なりアス式海岸となっています。

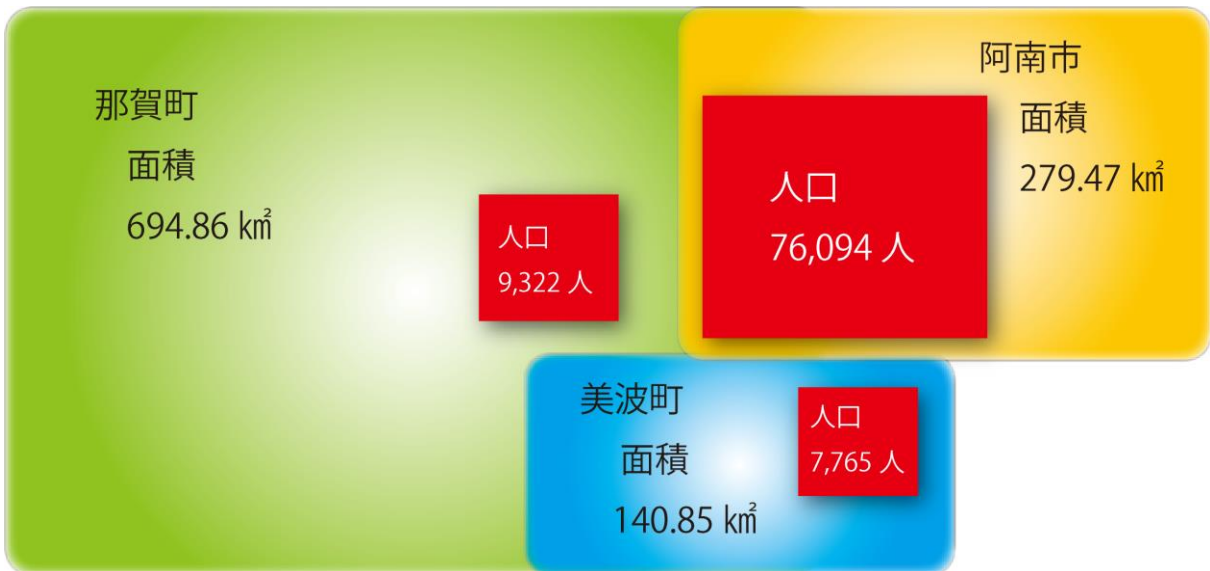
産業は古くから漁業が中心であり、漁具・漁法が発達し、延縄^{はえなわ}や定置網、和船の建造が工夫されてきました。

また、観光地として大浜海岸、田井ノ浜海水浴場、千羽海崖や薬王寺などを有し、年間100万人近い観光客が訪れています。

【圏域の主要な施設】



【圏域市町村の人口と面積のイメージ(平成 22 年国勢調査)】



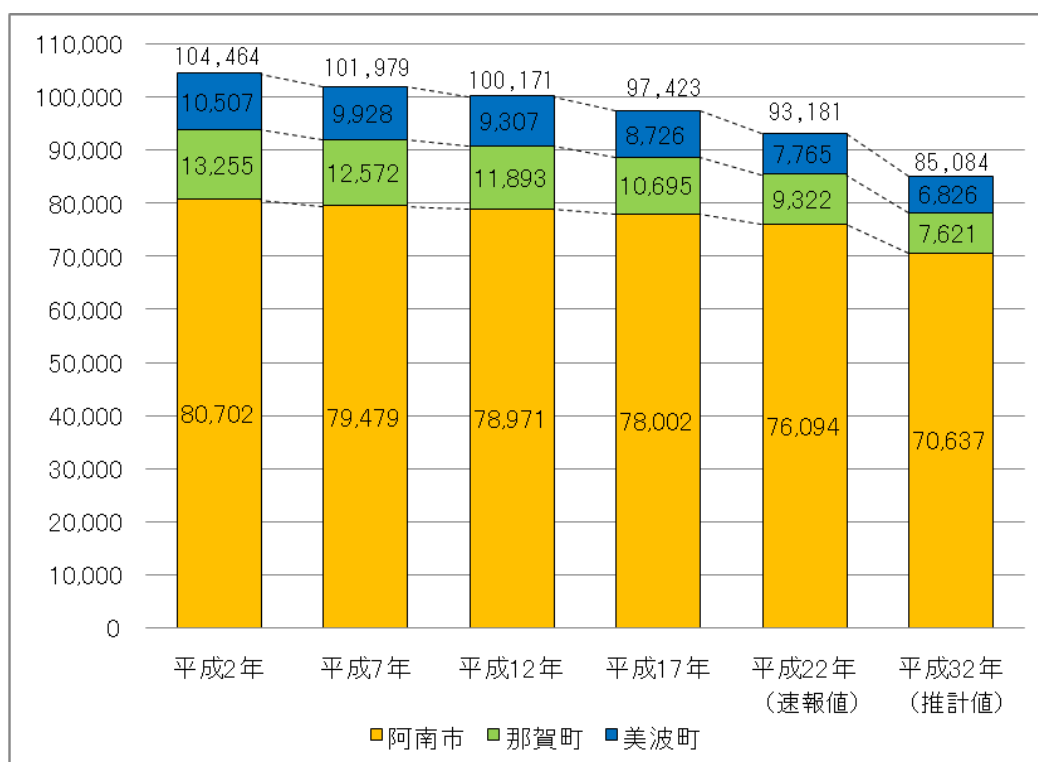
(2) 人口

① 圏域の人口

圏域の人口は、近年減少傾向にあり、平成2(1990)年は104,464人であった人口は、平成17(2005)年には97,423人と10万人を割り込み、平成22年には93,181人(平成22年国勢調査速報値)となっています。

我が国全体が人口減少社会へ移行していることを考慮すると、今後もこの減少傾向が続くことが予測され、国立社会保障・人口問題研究所によると平成32(2020)年の推計人口は85,084人と、9万人を大きく割り込むと考えられています。

【圏域全体の人口の推移と予測】



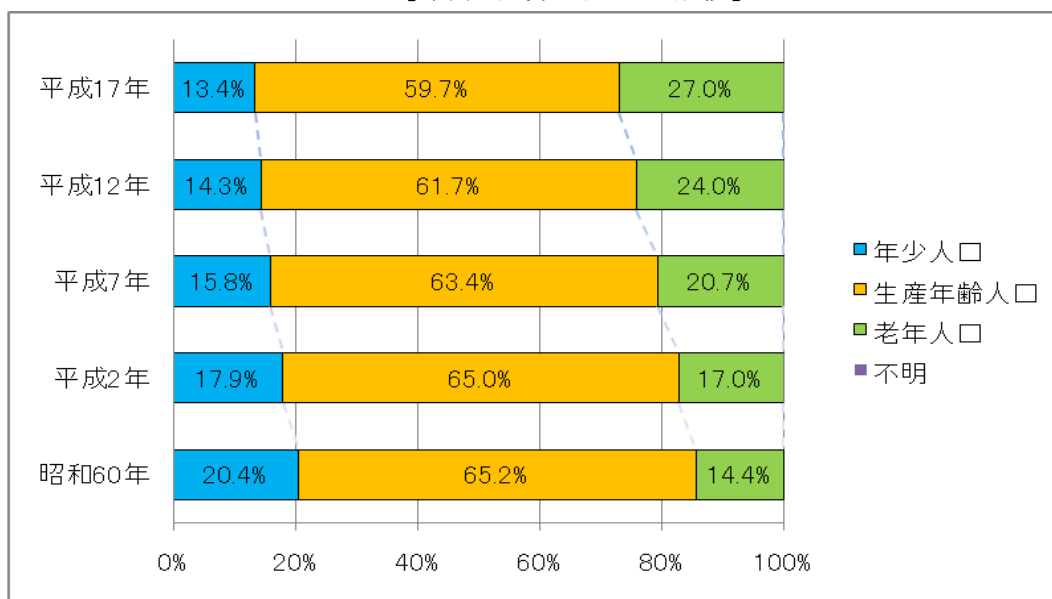
資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所資料

② 年齢3区分別人口

圏域の年齢3区分別人口は、全国的な傾向と同様に、15歳以下の年少人口の割合が減る中、65歳以上の老年人口の割合が増加しています。平成7(1995)年には老年人口が年少人口を上回り、以降その差は拡大を続けています。

昭和60(1985)年には15,506人だった老年人口は、平成17(2005)年には26,275人となり、高齢化率は約27%となっています。本圏域も少子化・高齢化の進行により、今後もこの傾向が続くことが予想されます。

【年齢3区分別人口の推移】

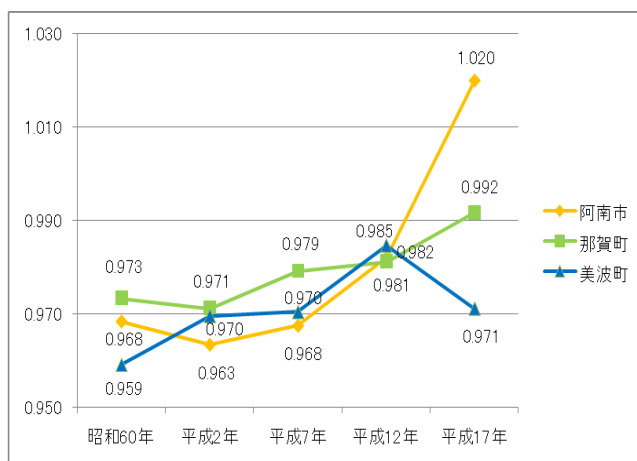


資料:国勢調査

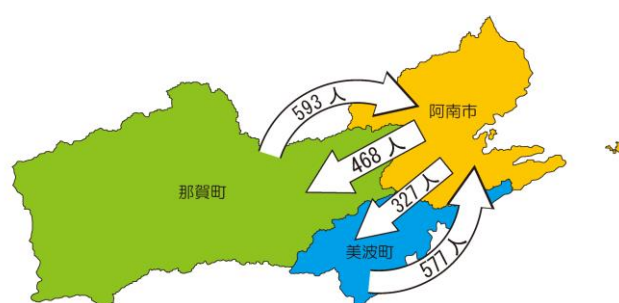
③ 昼夜間人口比率の推移

中心市の要件を備える阿南市は、工業地域の立地や、6つの高等学校が所在することから、平成 17(2005)年より常住人口(夜間人口)77,998 人に対して、昼間人口は 79,562 人と、1,564 人の流入超過となっており、昼夜間人口比率は 1.020 となっております。

【昼夜間人口比率の推移】



【中心市への通勤通学状況】

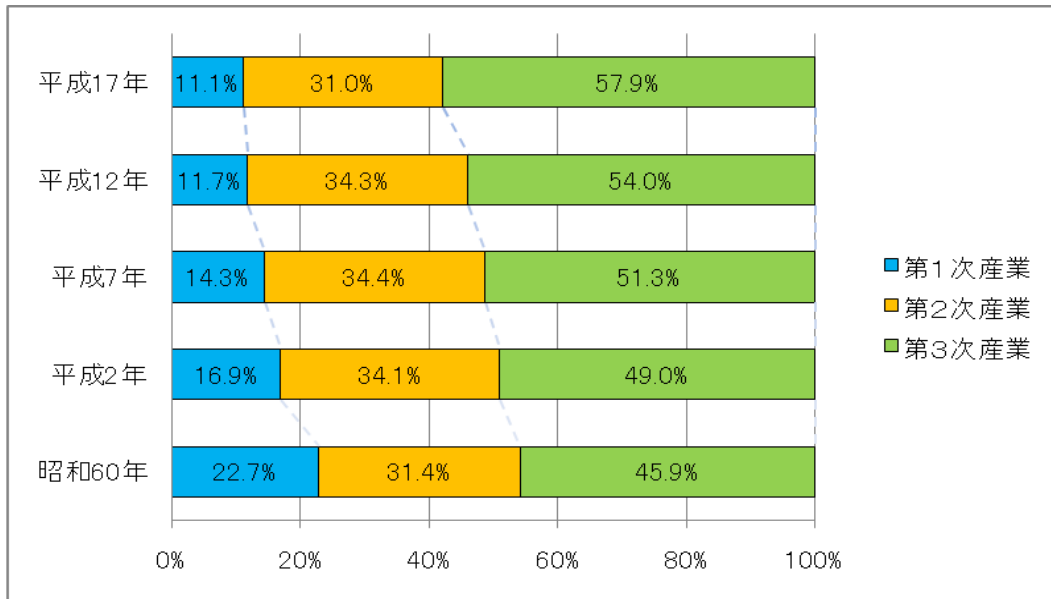


資料:国勢調査

(3) 産業・経済

圏域における産業別就業人口については、全国的な傾向と同じく、第1次産業の就業割合が減少し、第3次産業の就業割合が増加しています。

【産業別就業人口の割合の推移】

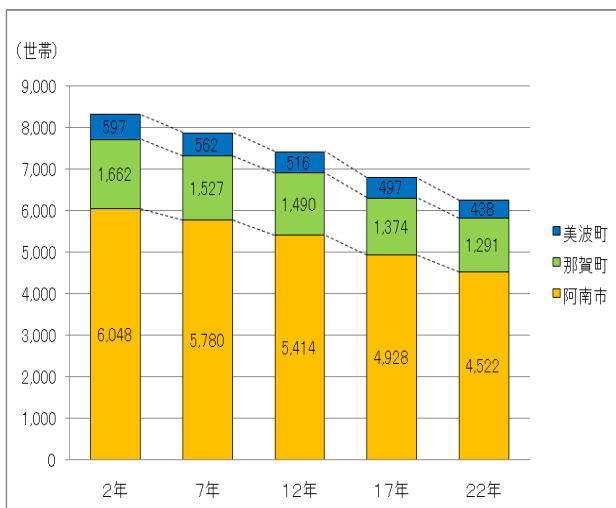


資料:国勢調査

① 第1次産業

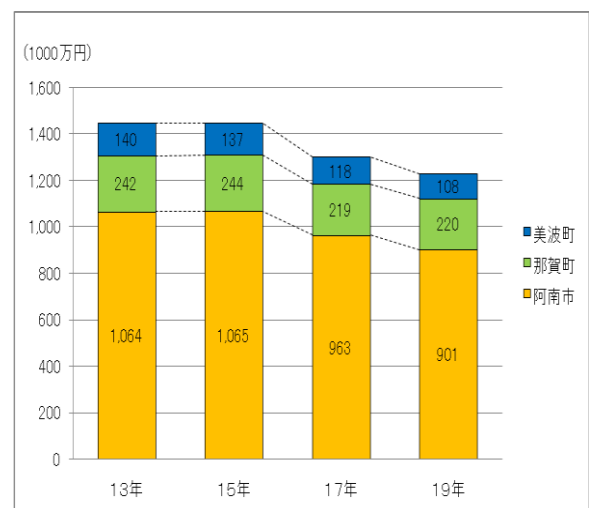
圏域における農家総数は減少傾向が続いています。平成12年から平成22年の10年間では圏域全体では約16%の減少がみられます。また農業産出額は平成15(2003)年をピークに減少傾向にあります。

【農家総数の推移】



資料:農林業センサス

【農業産出額の推移】



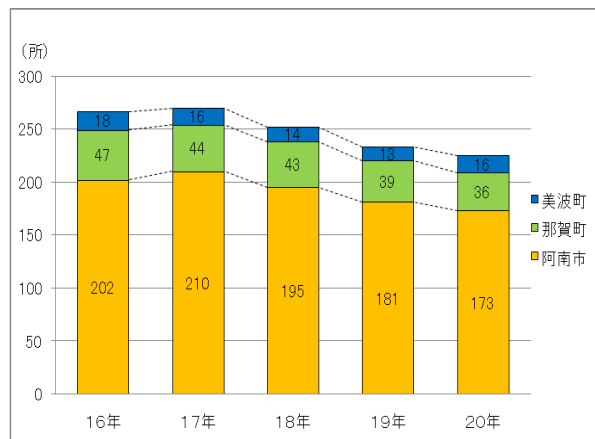
資料:中国四国農政局統計情報センター

② 第2次産業

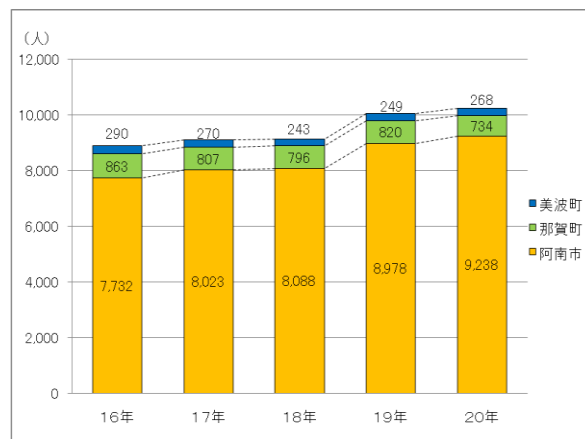
圏域における製造業事業所数は、平成17(2005)年の270事業所をピークに、毎年減少傾向にあります。製造業従事者数については増加傾向にあり、平成19(2007)年からは1万人を超え、平成20(2008)年では10,240人となっています。那賀町、美波町では製造業事業所数及び

従事者数に大きな増減は見られませんが、阿南市及び那賀町の製造品出荷額については平成19(2007)年以降大きな伸びが見られ、平成18(2006)年から平成20(2008)年では約10%増加しています。

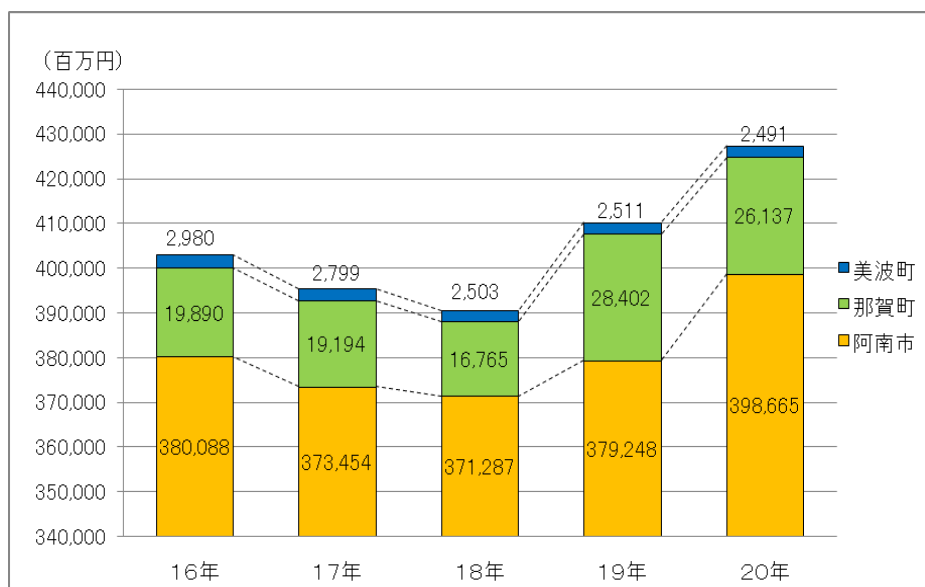
【製造業事業所数の推移】



【製造業従事者数の推移】



【製造品出荷額の推移】



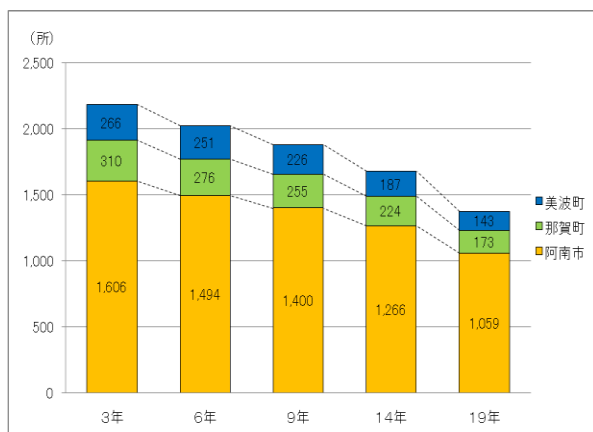
資料:工業統計調査

③ 第3次産業

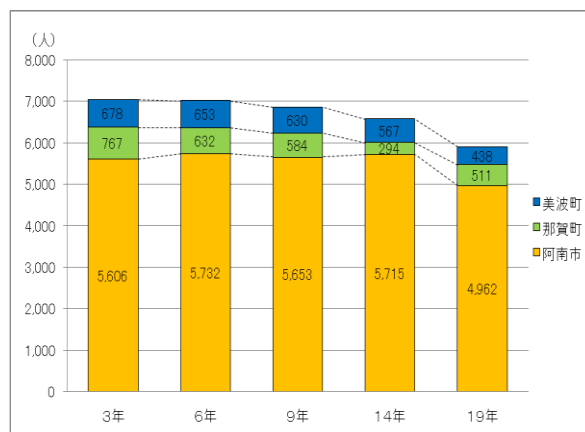
圏域における商店数は減少傾向が続いており、平成9(1997)年から平成19(2007)年の10年間では約27%減少しています。商業従事者数については、阿南市で一時増加した年もありますが、平成14(2002)年までゆるやかに減少する傾向が続き、平成14(2002)年から平成19(2007)年の5年間で約10%と大きく減少しています。年間商品販売額については、平成6

(1994)年の135,929百万円をピークに減少傾向にあります。

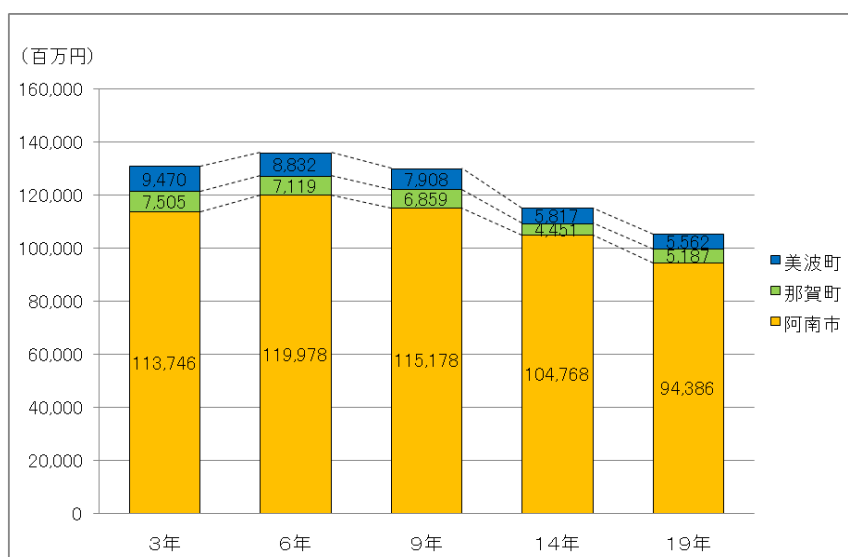
【商店数の推移】



【商業従事者数の推移】



【年間商品販売額】



資料: 商業統計調査

(4) 社会基盤・市民生活

① 医療

圏域における医療施設数は、病院11施設、一般診療所85施設、歯科診療所39施設であり、これらの医療施設が擁する病床数は1,244床となっています。

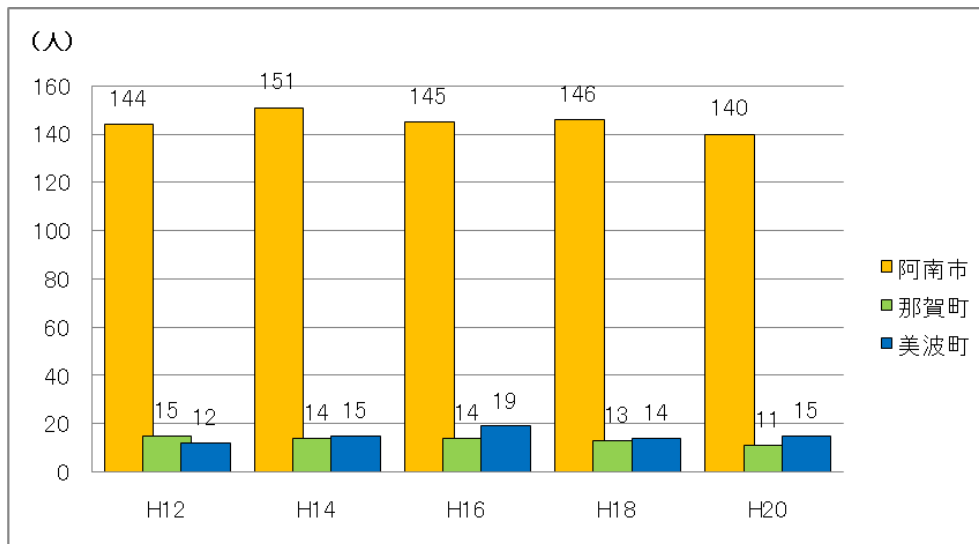
圏域内の医療の拠点としては、阿南市の公的医療機関である阿南共栄病院及び災害拠点病院である阿南医師会中央病院と、那賀町の公立病院である上那賀病院、美波町の公立病院である由岐病院及び日和佐病院が整備されています。

阿南市の阿南共栄病院と阿南医師会中央病院では、平成21(2009)年11月に定住自立圏における生活機能の確保に向けた民間投資に助成を行う、定住自立圏等民間投資促進交付金を

活用し、医療設備の充実を行いました。

圏域における医師数は平成 14(2002)年の 180 人をピークに減少しており、平成 20 年には 166 人となっています。

【圏域市町の医師数の推移】



資料:徳島県統計書

【圏域市町の主な病院の概要】

| 名称 | 病床数 | 診療科名 | 常勤医師数 | 備考 |
|-----------|-----|--|-------|------------------------------------|
| 阿南共栄病院 | 343 | 内科、消化器科、小児科、外科、肛門科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科 | 34 | 公的医療機関 難病医療協力病院 第二次救急医療機関 |
| 阿南医師会中央病院 | 240 | 内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病内科、外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、脳神経外科、心臓血管外科、整形外科、リハビリテーション科、泌尿器科、放射線科、麻酔科、眼科、婦人科、病理診断科 | 16 | 徳島県災害拠点病院 地域医療支援病院 第二次救急医療機関 |
| 上那賀病院 | 40 | 内科、胃腸科、外科、整形外科、皮膚科、こう門科、リハビリテーション科 | 3 | へき地医療拠点 |
| 由岐病院 | 50 | 内科、外科、整形外科 | 3 | 救急告示医療機関 |
| 日和佐病院 | 30 | 内科、外科、整形外科 | 2 | |

② 福祉

圏域における福祉施設数は、児童福祉施設としては、保育所、児童館等の 50 施設、老人福祉施設は養護老人ホーム、デイサービスセンター等の 108 箇所、障害者施設はグループホーム・ケアホーム、知的障害者更生施設等の 22 箇所、その他の施設として、放課後児童健全育成事業、地域包括支援センター等の 35 施設が整備されています。

【社会福祉施設の整備状況】

| 施設の種類の | | 阿南市 | 那賀町 | 美波町 | 圏域合計 |
|------------|------------------------------|-----|-----|-----|------|
| 児童福祉施設 | 保育所 | 30 | 3 | 5 | 38 |
| | 児童館 | 4 | | 1 | 5 |
| | 児童養護施設 | 2 | | | 2 |
| | 知的障害児施設 | | | 1 | 1 |
| | 母子生活支援施設 | 1 | | | 1 |
| | 助産施設 | 1 | | | 1 |
| | 児童遊園 | 1 | | | 1 |
| | 児童デイサービス | 1 | | | 1 |
| 老人福祉施設 | 養護老人ホーム | 2 | | 1 | 3 |
| | 特別養護老人ホーム | 7 | 2 | 2 | 11 |
| | 軽費老人ホーム | 3 | 1 | | 4 |
| | 老人福祉センター | 2 | 3 | 2 | 7 |
| | 老人憩いの家 | 13 | 2 | 1 | 16 |
| | デイサービスセンター | 23 | 5 | 5 | 33 |
| | 認知症デイサービスセンター | 3 | | 1 | 4 |
| | 生活支援ハウス高齢者生活福祉センター | | | 2 | 2 |
| | 老人在宅介護支援センター | 6 | 4 | 2 | 12 |
| | 認知症高齢者グループホーム | 11 | 2 | 3 | 16 |
| 障害者施設 | 生活介護事業所 | 1 | | | 1 |
| | 自立訓練生活訓練 | 1 | | | 1 |
| | 就労移行支援 | 2 | | | 2 |
| | 就労継続支援B型 | 1 | | | 1 |
| | 共同生活援助・共同生活介護(グループホーム・ケアホーム) | 4 | | 3 | 7 |
| | 知的障害者更生施設入所・通所 | 3 | | 1 | 4 |
| | 知的障害者授産施設入所・通所 | | | 1 | 1 |
| | 精神障害者生活訓練施設 | | | 1 | 1 |
| | 精神障害者福祉ホーム | 1 | | | 1 |
| 地域活動支援センター | 2 | | 1 | 3 | |
| その他施設 | へき地保育所 | 2 | 3 | | 5 |
| | 放課後児童健全育成事業 | 16 | 1 | | 17 |
| | 地域包括支援センター | 6 | 1 | 1 | 8 |
| | 介護老人保健施設 | 4 | 1 | | 5 |
| 合 計 | | 153 | 28 | 34 | 215 |

資料:徳島県社会福祉施設名簿(平成 22 年 7 月 1 日現在)

③ 主な公共施設

圏域には、文化スポーツ関連の施設をはじめ、さまざまな公共施設が整備されています。

【圏域市町の主な公共施設の整備状況】

| 施設区分 | 阿南市 | 那賀町 | 美波町 | 主な施設等 |
|-----------|-------|-----|-----|-------------|
| 小学校 | 26 | 7 | 6 | |
| 中学校 | 10 | 4 | 4 | |
| 図書館 | 3 | 1 | 1 | 阿南図書館 |
| 公営住宅等 | 1,490 | 348 | 127 | |
| 都市公園 | 29 | | 1 | 阿南西部公園 |
| 公民館 | 14 | 24 | 31 | |
| 体育館 | 8 | 11 | 2 | サンアリーナ |
| プール | 4 | 2 | 1 | 羽ノ浦プール |
| 市民会館・文化施設 | 5 | 1 | 2 | 阿南市民会館 |
| 野球場 | 1 | 1 | 1 | アグリあなんスタジアム |
| 保健センター | 1 | 1 | 1 | 阿南市ひまわり会館 |

資料:公共施設状況調査



第3章 圏域の将来像

1 圏域の課題と対応策

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

圏域において住民が安心して生活するためには、健康を支える地域医療、次世代を担う子育てへの支援、余暇活用や生きがいつくり、雇用を支える産業の活性化、災害時への備えなど、多面的に生活機能の強化を図っていく必要があります。しかし、地域医療における医師不足に代表されるように、地方を取り巻く状況は厳しく、それぞれの分野でさまざまな課題を抱えているのが実情です。そういった課題を1市2町で共有することで新たな方向性を見だし、阿南市が持つ都市機能の維持拡充と広域的な活用の促進、そして那賀町・美波町の生活機能の確保と農林水産業の活性化をキーワードに、それぞれの特性をいかした取組を連携して進めます。

① 医療

圏域医療の拠点である阿南共栄病院・阿南医師会中央病院では建て替えや改修を踏まえた中長期的な基本構想が検討されていることから、その方向性を見定めながら、当面は現状の中で、圏域の住民が安心して暮らせる地域医療の維持・拡充を目指し、両病院を核にした病院連携、医師の育成・確保、高度医療、救急医療体制の整備・強化を推進します。

| | |
|--------|---|
| 主な対応方策 | <ul style="list-style-type: none">●公的病院と災害拠点病院の機能を分担し、地域医療を安定的に提供できる体制の構築を図る。●産科機能の維持・充実のため整備支援に努める。●公的病院、災害拠点病院と圏域内の医療機関との連携強化を図る。●救急医療体制の整備・強化を図る。 |
|--------|---|

② 福祉等

福祉分野において、子育て支援の充実は定住促進のための原動力であり、働く人が安心して子育てができるよう、圏域内で通勤する住民の動線に合わせた広域入所制度を推進します。

| | |
|--------|---|
| 主な対応方策 | <ul style="list-style-type: none">●保育所の広域入所等の子育てネットワークの連携を図る。 |
|--------|---|

③ 教育・文化

余暇の増大や健康に対する関心の高まりで、文化・スポーツ活動に対する住民のニーズが強まる中で、通勤や通学を踏まえた活動施設の利便性が求められています。

今後は、圏域内の住民が圏域内の施設を同等に使用できるよう効率的・効果的な運用整備を図り、既存施設の有効活用と文化・スポーツ活動の交流拡大を推進します。

| | |
|--------|---|
| 主な対応方策 | <ul style="list-style-type: none">●圏域内の文化施設及び体育施設等について、使用料の市外料金区分を緩和し、圏域内住民の交流促進を図る。●図書館情報の共有化、相互利用の推進など、圏域住民が利用しやすい図書館サービスの環境整備を図る。 |
|--------|---|

④ 産業振興

人々が定住して持続可能な地域社会を構築するためには、自立した豊かな暮らしを支える地域産業の振興が不可欠です。これまで1市2町で培ってきた取組に加えて、新たな圏域の形成により広がった地域の特性や資源を十分にいかした産業の創出を積極的に推進していくことが必要です。都市機能と農山漁村の融合で魅力が増した本圏域を県外及び外国人観光客にアピールする観光戦略、LEDトップメーカーや多様な技術力を誇る優良企業が立地する利点をいかした企業誘致、先人が守ってきた豊かな森林資源をいかす新技術として注目されるバイオマス¹分野等の推進、また農林業に深刻な被害をもたらしている鳥獣害対策に取り組みます。

| | |
|--------|---|
| 主な対応方策 | <ul style="list-style-type: none">●相互の連携によって、圏域が一体となった観光圏の形成を図る●鳥獣害防止対策として圏域内で連携し、農作物への被害防止を図る。●圏域の特性を活用し、雇用効果の大きい魅力的な企業誘致の立地を促進し雇用の促進を図る。●豊富な森林資源を活用したバイオマスタウン構想の推進を図る。 |
|--------|---|

⑤ 大規模災害支援体制の充実

東日本大震災を教訓として、近い将来、必ず発生するといわれる南海・東南海地震や津波、あるいは集中豪雨による大規模な土砂崩れ、洪水、火災が起こったときに、圏域でどのような支援体制が可能なのか、どのような備えが必要なのか検証して取り組みます。

| | |
|--------|--|
| 主な対応方策 | <ul style="list-style-type: none">●救急搬送体制の強化、ライフラインである水の供給など、より効率的な相互応援支援体制の強化を図る。 |
|--------|--|

¹ バイオマスとは、生物資源(bio)の量(mass)を表す概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」をバイオマスと呼び、大気中の二酸化炭素量に影響を与えないことから地球温暖化防止の有効な手段であるといわれています。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

日常生活圏の拡大と少子・高齢化や核家族化の進展に対し、圏域内の住民が安心して暮らせるためには、互いの情報交換や住民同士の交流が重要であり、また圏域外から人口を流入させるためにも、公共交通システムや高速道路等の交通インフラの整備が不可欠です。また、食に対する安全・安心志向の高まりや生産者の販売の多様化が進む中で、消費者と生産者を結びつける地産地消の取組も農林漁業と関連産業の活性化に大きな効果が期待できます。このような「結びつきやネットワーク」の強化により、圏域全体の活性化を図ります。

① 公共交通

通勤・通学、買物や通院など住民の日常生活の行動範囲が行政区域を越えて広がっているなか、自由にマイカーの利用ができない高齢者や学生などの交通弱者が病院や高等学校、駅など生活の拠点となる施設へ円滑に移動できる手段を確保することが求められています。

本圏域では、阿南市と美波町はJRで結ばれていますが、民間路線バスは主要道のみで、一部にコミュニティバスの運行もあるものの、那賀町の山間部をはじめ多くの集落で公共交通空白地帯が広範囲に存在し、全ての地域に交通ネットワークを構築することが非常に困難な状況にあります。今後は圏域のバス会社との連携を強め、バス交通ネットワークの維持・拡充を検討するとともに、デマンドバス²(タクシー)などの導入を検討し、少しでも交通弱者の利便性が向上できるよう努めます。

| | |
|--------|---|
| 主な対応方策 | ●圏域内の交通アクセス向上のため、事業者と連携し、デマンドバスなど多様な交通体系の構築を図る。 |
|--------|---|

② 道路等の交通インフラの整備

道路は、通勤や通学など圏域住民の生活機能や産業経済活動など圏域内外のにぎわいや交流を支える社会基盤として非常に重要な役割を担っていると同時に、大規模災害時には「命の道」の役目を果たすことになり、交通インフラの整備は最重要課題といえます。

なかでも、圏域を含む徳島県南部は高速道路のミッシングリンク³となっており、災害時のライフライン、農林水産物をはじめとする産業流通、観光客誘致等に大きな効果が期待される高速道路の早期整備は圏域の悲願となっています。このため、今回の定住自立圏の形成を契機に、これまでの単独自治体あるいは徳島県南部や高知県東部との広域的な要望活動に加え、圏域の1市2町が一体となった高速道路の要望に努めます。

また、国道55号の阿南道路や狭隘^{きょうあい}で危険な箇所が残る国道195号や193号等の幹線道路についても圏域が一体となって早期整備を要望していきます。

² デマンドバスとは、バス利用者のデマンド(需要やニーズ)に合わせてタクシーのように走行する運行形態を指し、利用者は電話やインターネット等で予約を行い、それに合わせて運行管理者は配車業務を行います。通常は路線運行をし、予約に合わせて範囲外を走行したり、タクシーのように走行するなどさまざまな運行形態が含まれます。

³ ミッシングリンクとは、生物学用語の「失われた環」から転じた言葉で、道路体系網では未整備区間で途中で途切れている高速道路のことを指します。

| | |
|---------------|---|
| <p>主な対応方策</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●流通経路整備に係る取組に努める ●四国横断自動車道、地域高規格道路阿南安芸自動車道の建設促進を要望・支援する。 ●国道55号・193号・195号線、県道(主要地方道)の整備促進を要望支援する。 |
|---------------|---|

③ 地産地消

地産地消の推進に向けては、食の安全を確保しつつ地域の生産者と消費者をつなぐ多様な仕組みを構築していかなければなりません。身近な販売ルートは生産者の所得増や生きがいづくりを通して地域での定住につながり、消費者は地元の食材を知ることで地元への愛着感を抱き、生産者の顔が見えることで安全・安心な消費拡大が図れます。こういったことから、圏域が連携して地元農林水産物に関する情報交換を行い、イベントや直売所でその魅力を圏域内外に発信して消費拡大に取り組むとともに、地域にあった新たな作物の導入を推進します。

| | |
|---------------|---|
| <p>主な対応方策</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●地域資源を活用し、圏域内の農産物の生産・消費拡大を図る。 |
|---------------|---|

④ 移住交流の推進

圏域の活性化に向けては、人口流出を食い止めるため定住基盤の整備を進めていくとともに、地域に潜在しているさまざまな資源を活用した魅力ある地域づくりにより、圏域外から本圏域に訪問・滞在・移住してくる交流人口の拡大を図っていくことが必要です。本圏域は都会の人たちの心を癒す豊かな自然を有しており、特に那賀町や美波町では都市住民との交流をテーマにした積極的な移住交流が実践されてきました。その取組を継承しつつ、阿南市の都市機能を加味した、より魅力的な移住環境の整備と受入体制の充実に努めます。

| | |
|---------------|---|
| <p>主な対応方策</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●圏域外からの移住交流及び、定住や二地域居住を推進するため、空き家情報の共有や発信を図る。 |
|---------------|---|

⑤ 観光ネットワークの拡充

人々の観光に対するニーズが多様化し、見るだけの観光から自分の趣味などを通じてゆったりと過ごす滞在型の観光が注目されています。特に、阿南市では国民的スポーツの野球に着目し、野球と観光を組み合わせたユニークな取組で成果をあげていることから、圏域内のスポーツや宿泊施設、観光ルートなどをネットワーク化して付加価値を高め、地域ぐるみでスポーツ合宿や大会を誘致することで、観光や経済の活性化をめざします。

| | |
|---------------|---|
| <p>主な対応方策</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●圏域内の施設を活用し、スポーツ合宿や大会の誘致を推進するとともに、スポーツを核とした交流人口の拡大による経済の活性化を図る。 |
|---------------|---|

⑥ 安全・安心

近年、高齢者を中心に振り込め詐欺や悪質商法などの被害に遭うケースが増えています。

こうした巧妙な手口に対して、圏域住民が知識を備えたり、被害を最小限に抑えられるよう、阿南市が設置している消費生活センターを圏域全体で活用し、安心して消費活動ができるように努めます。

| | |
|--------|--|
| 主な対応方策 | ●中心市の消費生活センターを圏域内で有効活用し、圏域内の相談窓口と連携して消費者相談の充実や消費者教育・啓発の推進に努める。 |
|--------|--|

⑦ 公共施設の相互利用

自治体を取り巻く情勢は非常に厳しく、生活に必要な公共施設を全ての自治体でフルセットに整備することは困難な状況にあります。そうしたことから、これまでの経緯も踏まえながら、生活に必要な公共施設について圏域内の住民が利用しやすいような施設の運用・管理をめざします。

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 主な対応方策 | ●公共施設使用料の市外料金区分の緩和を図り、圏域内の相互利用を促進する。 |
|--------|--------------------------------------|



(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

さまざまな地域課題を克服し圏域全体の活性化を進めていくためには、圏域全体をけん引していく政策の立案を行い、事業を推進していくことができる自治体職員や地域リーダーの育成が求められています。そのため、1市2町合同での職員研修等の実施により圏域の未来を担う人材の能力開発と向上を図り、圏域のマネジメント能力の強化に努めます。

① 人材の育成・確保

地域をけん引する人材の確保や育成を中長期的に進めていく観点から、職員の研修やボランティア等の地域リーダー育成のための学習機会の拡充を図ります。

| | |
|--------|---|
| 主な対応方策 | <ul style="list-style-type: none">●職員の政策課題への対応能力等を高め、地域をけん引する人材の育成を図るため、合同による研修や研究等を行う。●ごみ収集や清掃活動など地域リーダーの育成のための学習機会の充実を図る |
|--------|---|

② 圏域内市町の職員等の交流

国や県からの委任事務、情報公開など自治体が行う専門的な業務が増えているなかで、さまざまな行政課題に対応するため、圏域の自治体で専門的な知識や経験を共有し、研修や交流活動により、圏域全体の行政力の向上を図ります。

| | |
|--------|---|
| 主な対応方策 | <ul style="list-style-type: none">●専門性を有する業務において、圏域全体の行政力向上を図るため職員の人事交流を行う。 |
|--------|---|



2 圏域の将来像

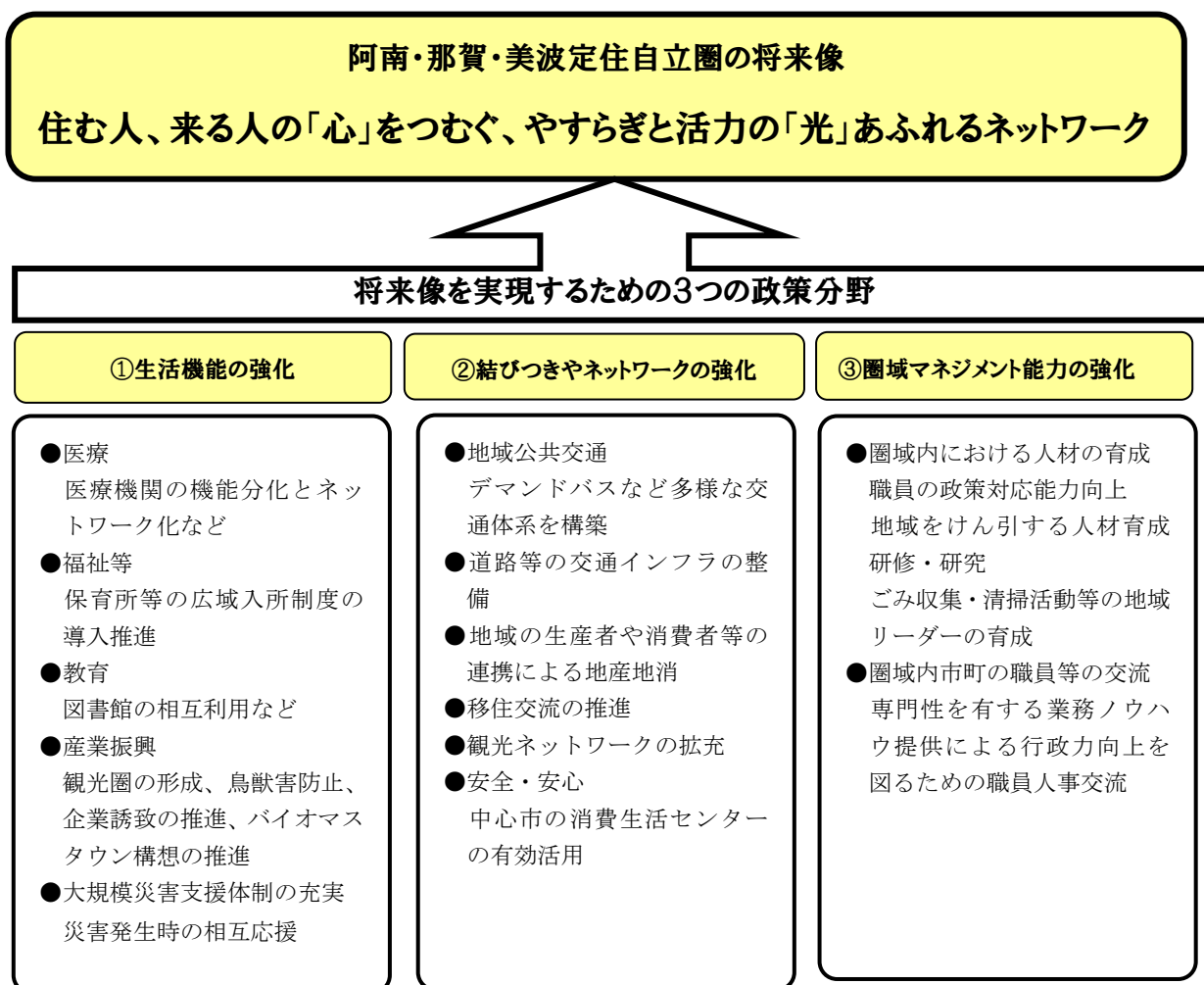
(1) 将来像

阿南市と那賀町・美波町で形成する「阿南・那賀・美波定住自立圏」は広大な面積を有し、剣山を源とする那賀川と太平洋の黒潮がもたらした豊かな自然は特色ある農林水産物や伝統産業を育み、一方ではLEDのトップメーカー本社を筆頭とした多彩な工業地帯もあります。

これまで、本圏域は先人たちの英知とたゆみない努力により、それぞれ存続してきましたが、人口が急速に減少し社会構造が大きな転換期に差しかかっているなかで、この地に若者が定着して次の世代へ引き継いでいける持続可能な定住自立圏を形成していくためには、1市2町が一体となって連携し、安心・安定した暮らしを支える生活機能の充実と生活基盤の強化を図っていかねばなりません。

そして、定住人口の確保のみならず、経済や生活面で都市と地方との格差が広がるなか、人口が集積する大都市圏からの人の流れを創出して交流人口の拡充を図っていくことも圏域の発展に向けては大きな要素であり、室戸阿南海岸国定公園や剣山国定公園など素晴らしい自然やLEDの「光」に代表される新しい地域資源を併せ持つ本圏域は、都市圏に十分PRできる魅力を持っています。

そういった観点から、本圏域において具体的な取組を進めていく上での目標となる将来像について、次のように定めます。



(2) 定住自立圏形成の基本理念と基本方針

① 基本理念

社会成長の原動力である人口の減少が進み、高齢者が増加し、生産年齢人口が減少していくなか、特にその影響が顕著である地方においては、これまでとは異なる生活モデルを構築していくことが必要となります。

また、社会構造の変革の中で、これまで効果的に機能してきた従来の社会システムの再構築は避けられず、基礎自治体においても地域経営の見直しが迫られており、自治体単位で全ての生活機能を備えるフルセット型の行政運営システムの転換が求められています。

そのため、構成市町村が協定により役割分担を行う定住自立圏構想を踏まえ、阿南市と那賀町、美波町は「地域規模にふさわしい安全・安心な生活基盤の確立」を基本理念に、自治体の枠組みにとらわれることなく、それぞれが持つ都市機能や生活機能を十分にいかしながら、集約とネットワークによる効果を最大限に発揮し、活力と魅力ある生活圏の創造に取り組みます。

② 基本方針

基本理念を踏まえ、本圏域の将来像を実現していくため、次の3つの基本方針を定めます。

①1市2町の持つ多様な地域資源や既存施設を有効活用することで、医療・福祉施設の機能強化と機能分担、教育文化施設の相互連携と補完、産業振興や大規模災害時支援等に取り組み、圏域全体の生活機能の向上を図ります。

②圏域内の拠点となる公共施設等をつなぐ交通ネットワークの維持強化と、道路等の交通インフラの整備による交流人口の拡大により、定住の促進と地域経済の活性化を図ります。

③圏域全体をけん引する政策立案を行える自治体職員やボランティア活動などの地域リーダーの育成に努め、圏域の未来を担う人材能力の開発と向上を図り、圏域マネジメント能力を高めます。

第4章 具体的な取組内容

| 協定での位置づけ | | | 事業名 | No. |
|----------------------|-------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|------------|
| ① 生活機能の強化 | ア 医療 | 医療機関の機能分化とネットワーク化 | 1 救急医療に関する啓発事業 | 1 |
| | | | 2 医療機関の連携体制・ネットワーク構築推進事業 | 2 |
| | | | 3 医師確保対策事業 | 3 |
| | | | 4 電子カルテの導入支援事業 | 4 |
| | | | 5 医療クレークの活用による医師の事務作業負担軽減支援事業 | 5 |
| | | | 5-2 医療クレークの活用による医師の事務作業負担軽減支援事業(産科) | 5-2 |
| | | | 6 阿南共栄病院産科機能の維持・充実支援事業 | 6 |
| | | | 7 阿南医師会中央病院の救急医療・災害時医療機能の維持・拡充支援事業 | 7 |
| | | | 8 保育施設等の整備による医師・医療スタッフの確保支援事業 | 8 |
| | 9 阿南中央医療センター(仮称)整備促進事業 | A1 | | |
| | イ 福祉等 | 保育所等の広域入所制度の導入推進 | 1 保育所広域入所に関する連携事業 | 9 |
| | ウ 教育 | 圏域内図書館相互の連携強化及び拠点図書館の整備による図書館サービスの充実 | 1 図書館相互利用促進事業 | 10 |
| | | | 2 図書館蔵書充実事業 | 11 |
| | エの1 産業振興 | 観光圏の形成 圏域農山村の鳥獣害防止 企業誘致の推進 | 1 阿南・那賀・美波観光圏実現事業 | 12 |
| | | | 2 鳥獣被害防止対策事業 | 13 |
| | | | 3 企業誘致広域プロジェクト事業 | 14 |
| | エの2 環境 | 森林資源を活用したバイオマスタウン構想の推進 | 1 竹資源等有効活用推進事業 | 15 |
| | オ 大規模災害支援体制の充実 | 大規模災害発生時における相互応援 | 1 大規模災害時の相互応援支援体制整備事業 | 16 |
| 2 災害時応急給水体制整備事業 | | | 17 | |
| 3 災害時水道復旧相互応援体制の整備事業 | | | 18 | |
| ② 結びつきやネットワークの強化 | ア 地域公共交通 | 地域公共交通ネットワークの構築 | 1 圏域内運行バス調査研究事業 | 19 |
| | | | 2 生活交通確保維持事業 | 20 |
| | | | 3 公共交通利用乗り継ぎ割引やタクシー利用助成の調査研究事業 | 21 |
| | イ 道路等の交通インフラの整備 | 流通経路整備への取組 | 1 高速自動車道整備促進事業 | 22 |
| | | | 2 国道55・193・195号整備促進事業 | 23 23-2 |
| | | | 3 県道(主要地方道)整備促進事業 | 24 |
| | ウ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消 | 地域資源を活用した地産地消の拡大 | 1 地元農産物魅力アップ事業 | 25 |
| | エ 移住交流の推進 | 移住交流推進の支援 | 1 空き家情報の連携事業 | 26 |
| | | | 2 田舎暮らし体験プログラムの連携体制整備事業 | 27 |
| | | | 3 定住促進パンフレット作成事業 | A2 |
| | オ 観光ネットワークの拡充 | 地域資源を活用した観光ネットワークの相互拡充 | 1 野球のまち阿南推進事業 | 28 |
| | | | 2 広域的な運動公園の整備促進事業 | 29 |
| | カ 安全・安心 | 中心市の消費生活センターの有効利用 | 1 教育・啓発のための出前講座、講演会等の開催事業 | 30 |
| | | | 2 阿南市消費生活センターの周知及び利用推進事業 | 31 |
| | キ 公共施設の相互利用 | 公共施設の相互利用の促進 | 1 スポーツ施設相互利用促進事業 | 32 |
| | | | 2 火葬場使用料軽減事業 | 33 |
| | | | 3 子育て支援センターの相互利用に関する連携事業 | 34 |
| | | | 4 女性支援パートナーシップ事業 | A3 |
| ③ 圏域力のマネジメント | ア 圏域内における人材育成 | 職員の政策課題への対応能力向上 | 1 職員人材育成事業 | 35 |
| | | 2 職員研修参加交流事業 | 36 | |
| | | 地域リーダーの育成 | 3 廃棄物の不法投棄撲滅に向けてのリーダー育成事業 | 37 |
| | | 4 成人大学講座連携事業 | 38 | |
| イ 圏域内市町村の職員等の交流 | 行政力向上のための職員交流 | 1 職員交流(派遣)事業 | 39 | |
| | | 2 人事労務担当職員研修(交流)事業 | 40 | |

※平成27年度より43事業(3事業追加)

1 生活機能の強化に係る政策分野


(ア)医療 医療機関の機能分化とネットワーク化


【形成協定の内容】

| | |
|------------------|---|
| (ア)取組内容 | <ul style="list-style-type: none">・圏域における地域住民が安心して暮らせる地域医療を目指し、中心市の病院を核にした病院連携、診療科目の充実、救急医療体制及び大規模災害医療救護体制の整備・強化を図る。 |
| (イ)甲(阿南市)の役割 | <ul style="list-style-type: none">・公的病院である阿南共栄病院、災害拠点病院である阿南医師会中央病院の機能を分担するとともに、圏域内各医療機関の役割の明確化、連携強化及びネットワーク化を促進する。・圏域内唯一、診療科目に産婦人科を有する阿南共栄病院の産科機能を維持・充実させるため、整備の支援に努める。・救急医療等について、救急医療体制を確立するとともに、災害拠点体制の充実など、災害拠点病院である阿南医師会中央病院の機能維持、拡充及び安定した経営基盤の確立に向け、必要な支援を行う。 |
| (ウ)乙(那賀町・美波町)の役割 | <ul style="list-style-type: none">・乙は、甲と連携して圏域の医療体制の現状等に関する情報の共有を図るとともに、公的病院及びその他の医療機関の役割、連携等について検討する。 |

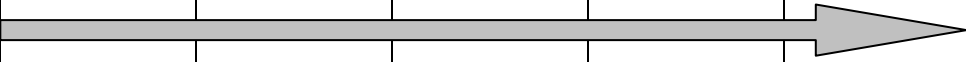


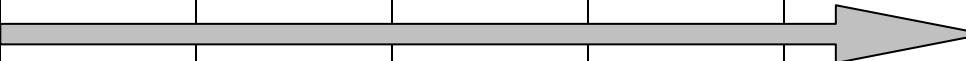
【具体的な取組内容】

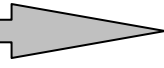
| | | | | | |
|---------|--|-------------------------|------|------|------|
| 事業名 | ①救急医療に関する啓発事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制の維持を図るとともに、病院等の適正な受診と救急車の適正利用に向けての啓発を行う。 ・圏域の救急医療体制及び休日・夜間の受診方法等について周知を行う。 | | | | |
| 事業効果 | 救急医療機関への安易な受診を抑制することにより、救急病院の医師等の負担軽減と救急医療体制の安定化を図る。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 圏域町との連携による啓発事業の企画立案及び実施 | | | |
| | 那賀町 | 圏域市町との連携による啓発事業の実施 | | | |
| | 美波町 | 圏域市町との連携による啓発事業の実施 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| 事業費(千円) | 300 | | | | |
| 特記事項等 | ※25年度以降、新たに事業費が必要な場合は毎年度の予算により定める。 | | | | |

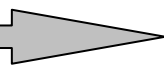
| | | | | | |
|---------|--|-----------------------|------|------|------|
| 事業名 | ②医療機関の連携体制・ネットワーク構築推進事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医、専門医療機関が診療情報を共有する医療連携体制を構築する。 ・疾病ごとの患者紹介等、病院間の連携を図り、地域連携クリティカルパス⁴の導入を検討する。 ・かかりつけ医をもつことの必要性や医療機関の機能連携を、広く圏域内の住民に周知を図る。 | | | | |
| 事業効果 | 専門医療を提供する医療機関と地域の医療機関が機能分担を行い、連携することにより、個々の患者にとって必要な医療を切れ目なく提供する体制を構築することができる。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 新たな医療連携体制づくりに取り組む。 | | | |
| | 那賀町 | 阿南市が行う施策に対し、必要な協力を行う。 | | | |
| | 美波町 | 阿南市が行う施策に対し、必要な協力を行う。 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| 事業費(千円) | | | | | |
| 特記事項等 | ※新たに事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。 | | | | |

⁴ 地域連携クリティカルパスとは、医療機関の係により患者に継ぎ目のない医療を提供するもので、治療経過などの情報をデータ化し各医療機関で共有することで、主治医が代わっても患者が安心して治療を受け自宅へ帰ることができます。(臨床治療の「クリニカル」という言葉を引用して、クリニカルパスとも呼ばれています。)

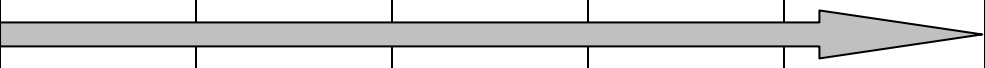
| | | | | | |
|---------|---|----------------------------|------|------|------|
| 事業名 | ③医師確保対策事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・圏域における病院の情報提供と求人情報を県内外に発信する。 ・医師会の協力を得て、公的病院等へ開業医の代診医派遣等、支援を行う。 ・大学病院や地域医療支援センターと連携を図りながら、医師の確保を推進する。 ・二次救急受入体制の維持の為、院外からの応援の医師確保の支援を行う。 ・医師の処遇改善維持の為の支援を行う。 | | | | |
| 事業効果 | 慢性的な医師不足に陥っている圏域の公的病院等の医師確保が推進される。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 事業実施のため、病院関係者や圏域町と協議調整を行う。 | | | |
| | 那賀町 | 圏域市町と必要な協議調整を行う。 | | | |
| | 美波町 | 圏域市町と必要な協議調整を行う。 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| 事業費(千円) | | | | | |
| 特記事項等 | ※新たに事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。 | | | | |

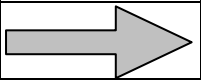
| | | | | | |
|---------|---|-------------------------------|------|------|------|
| 事業名 | ④電子カルテの導入支援事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | <p>診療情報を電子化し、病院、診療所等との間で情報伝達が可能なシステムの導入を支援する。</p> <p>対象事業: 電子カルテのバージョンアップ(阿南共栄病院)、電子カルテの導入(阿南医師会中央病院)、電子カルテのバージョンアップ(上那賀病院)、電子カルテの導入検討(美波町)</p> | | | | |
| 事業効果 | 院内の連携ミスが少なくなり、過剰投与など医薬品の投与ミスのチェックが可能になるなど、医療の安全性が向上する。また、医療機関間での診療情報の共有がしやすくなるため、病院連携、病診連携を支援できる。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 関係病院及び圏域町と総合的な調整を進め、必要な支援を行う。 | | | |
| | 那賀町 | 関係病院及び圏域市町と協議のうえ、必要な支援を行う。 | | | |
| | 美波町 | 関係病院及び圏域市町と協議のうえ、必要な支援を行う。 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| 事業費(千円) | 160,000 | | | | |
| 特記事項等 | ※事業費は現時点における総額(見込み)を記載しており、実施に伴う連携市町の支援額については、協議の上、毎年度の予算により定める。 | | | | |

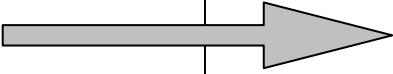
| | | | | | |
|--------------|--|-------------------------------|--------|--------|--------|
| 事業名 | ⑤医療クラーク ⁵ の活用による医師の事務作業負担軽減支援事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療クラークの活用を支援することにより、医師の事務負担を軽減し、人的資源が少ない中での医療機能の維持を目指す。 ・阿南共栄病院産科医師の事務作業負担軽減を図るため、医療クラークを活用する。 | | | | |
| 事業効果 | 勤務医の事務負担を軽減することにより、執務環境の向上を図る。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 関係病院及び圏域町と総合的な調整を進め、必要な支援を行う。 | | | |
| | 那賀町 | 関係病院及び圏域市町と協議のうえ、必要な支援を行う。 | | | |
| | 美波町 | 関係病院及び圏域市町と協議のうえ、必要な支援を行う。 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| 事業費(千円) | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 |
| 活用を想定する補助制度等 | ※事業費は現時点における各年度の総額(見込み)を記載しており、実施に伴う連携市町の支援額については、協議の上、毎年度の予算により定める。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|-----------------------------|------|------|------|
| 事業名 | ⑥阿南共栄病院産科機能の維持・充実支援事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 適切な産科医療サービスが提供されるよう、産科医療を担う阿南共栄病院の診療機能の強化について、必要な支援を行う。 | | | | |
| 事業効果 | 徳島大学病院との連携により、週2日(休日、祝日を含む。)に医師の派遣を受け入れている。安定した医師確保を目的とした事業経費の一部を負担することにより、圏域の産科診療機能の充実を図ることができる。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 病院及び圏域町と総合的な調整を進め、必要な支援を行う。 | | | |
| | 那賀町 | 圏域市町と協議のうえ、必要な支援を行う。 | | | |
| | 美波町 | 圏域市町と協議のうえ、必要な支援を行う。 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| 事業費(千円) | | | | | |
| 特記事項等 | ※事業実施に伴う連携市町の支援額については、協議の上、毎年度の予算により定める。 | | | | |

⁵ 医療クラークとは、医師が行う診断書作成等の事務作業を補助するスタッフのことです。

| | | | | | |
|---------|--|-----------------------------|------|------|------|
| 事業名 | ⑦阿南医師会中央病院の救急医療・災害時医療機能の維持・拡充支援事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 救急告示病院・災害拠点病院における高度医療機器等の整備に係る必要な支援を行う。 | | | | |
| 事業効果 | 救急医療及び災害拠点体制の維持・拡充を図る。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 病院及び圏域町と総合的な調整を進め、必要な支援を行う。 | | | |
| | 那賀町 | 圏域市町と協議のうえ、必要な支援を行う。 | | | |
| | 美波町 | 圏域市町と協議のうえ、必要な支援を行う。 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| 事業費(千円) | 113,000 | | | | |
| 特記事項等 | ※事業費は現時点における総額(見込み)を記載しており、実施に伴う連携市町の支援額については、協議の上、毎年度の予算により定める。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|----------------------|------|------|------|
| 事業名 | ⑧保育施設等の整備による医師・医療スタッフの確保支援事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 医師・医療スタッフの新規獲得や離職防止のため、阿南共栄病院の院内保育施設等の整備に向けて運営支援を行うことにより、子育てをしながら安心して働ける環境整備を行い、待遇や福利厚生を改善をする。 | | | | |
| 事業効果 | 待遇や福利厚生を改善により、医師・医療スタッフの応募が期待される。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 病院に対し、必要な助言や運営支援を行う。 | | | |
| | 那賀町 | 圏域町として必要な支援を検討する。 | | | |
| | 美波町 | 圏域町として必要な支援を検討する。 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| | 事業化について検討  | | | | |
| 事業費(千円) | | | | | |
| 特記事項等 | | | | | |


| | | | | | |
|---------|---|----------------------------|------|--|--------|
| 事業名 | ⑨阿南中央医療センター(仮称)整備促進事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・圏域の中核病院として阿南共栄病院、阿南医師会中央病院の統合支援を行う。 ・新病院建設に伴う関連施設及び周辺整備事業を行う。 ・新病院開院に向けた、医療スタッフの確保等体制整備に必要な経費の補助を行う。 | | | | |
| 事業効果 | 病院の統合、新病院の整備が促進される。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 事業実施のため、病院関係者や圏域町と協議調整を行う。 | | | |
| | 那賀町 | 圏域市町と必要な協議調整を行う。 | | | |
| | 美波町 | 圏域市町と必要な協議調整を行う。 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| | | | |  | |
| 事業費(千円) | | | | 45,200 | 45,200 |
| 特記事項等 | | | | | |

(イ)福祉等 保育所等の広域入所制度の導入推進

【形成協定の内容】

| | |
|------------------|---------------------------------|
| (ア)取組内容 | ・圏域内の子育てを支援するため、広域入所制度の導入を推進する。 |
| (イ)甲(阿南市)の役割 | ・乙と連携し、広域入所制度の導入推進に努める。 |
| (ウ)乙(那賀町・美波町)の役割 | ・甲と連携し、広域入所制度の導入推進に努める。 |

【具体的な取組内容】

| | | | | | |
|--------------|---|---------------------------------------|------|------|------|
| 事業名 | ①保育所広域入所に関する連携事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 他の自治体に勤務する保護者などを対象に、圏域内にあるそれぞれの保育所への広域入所を連携して実施する。また、各保育所が実施する一時的保育、延長保育等の保育サービスについても対象とする。 | | | | |
| 事業効果 | 児童の受入体制の充実により、保護者の仕事と育児の両立が図られ、子育てに対する不安が解消されるとともに、利用者の利便性が向上する。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 保育環境整備に努め、他自治体の保育所への入所児童数に応じた経費を負担する。 | | | |
| | 那賀町 | 保育環境整備に努め、他自治体の保育所への入所児童数に応じた経費を負担する。 | | | |
| | 美波町 | 保育環境整備に努め、他自治体の保育所への入所児童数に応じた経費を負担する。 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| 事業費(千円) | | | | | |
| 活用を想定する補助制度等 | 保育所運営費負担金、子育て支援交付金(次世代育成推進対策事業) | | | | |

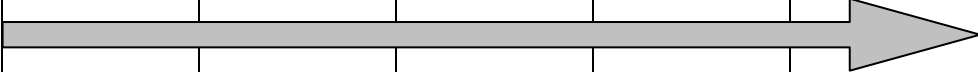
**(ウ)教育 圏域内図書館相互の連携強化及び拠点図書館の整備による
図書館サービスの充実**

【形成協定の内容】

| | |
|------------------|---|
| (ア)取組内容 | ・圏域内図書館における相互利用推進のための条件整備を図るとともに拠点図書館を整備することにより、圏域住民が利用しやすい図書館サービスの環境整備を促進する。 |
| (イ)甲(阿南市)の役割 | ・圏域の拠点となる図書館を整備する。 ・乙及び関係機関と連携して、圏域住民が利用しやすい図書館サービスの環境整備を促進する。 |
| (ウ)乙(那賀町・美波町)の役割 | ・甲と連携して、圏域住民が利用しやすい図書館サービスの環境整備を促進する。 |

【具体的な取組内容】

| | | | | | |
|---------|---|-----------------------|------|------|------|
| 事業名 | ①図書館相互利用促進事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の住民が、圏域内の図書館において、利用者登録が可能となるよう、取扱いを拡充する。 ・圏域内の各図書館ホームページを相互にリンクする。 | | | | |
| 事業効果 | 圏域内の図書館を広域利用しやすい環境を整備することで、圏域住民の図書館利用促進及び学習環境の向上が図れる。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 圏域住民に対して、利用者登録を可能とする。 | | | |
| | 那賀町 | 圏域住民に対して、利用者登録を可能とする。 | | | |
| | 美波町 | 圏域住民に対して、利用者登録を可能とする。 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| | | | | | |
| 事業費(千円) | — | — | — | — | — |
| 特記事項等 | ※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|------------------------|-------|-------|-------|
| 事業名 | ②図書館蔵書充実事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・圏域の拠点となる阿南市立図書館3館は、幅広い蔵書の充実に努める。 ・圏域内の他の図書館は、基本的な蔵書の充実に努める。 | | | | |
| 事業効果 | 拠点図書館を核として、圏域内全体として、蔵書の質、量を充実することで、圏域住民の図書館利用促進及び学習環境の向上が図れる。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 拠点図書館として、幅広い蔵書の充実に努める。 | | | |
| | 那賀町 | 基本的な蔵書の充実に努める。 | | | |
| | 美波町 | 基本的な蔵書の充実に努める。 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| 事業費(千円) | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 |
| 特記事項等 | ※事業費は現時点における連携市町の合計額(見込み)を記載しており、毎年度の予算により定める。 | | | | |



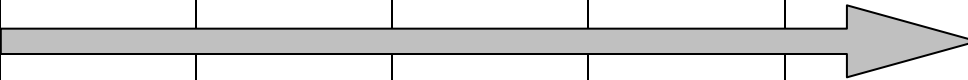
(エ)の1 産業振興

観光圏の形成、圏域農山村の鳥獣害防止、企業誘致の推進

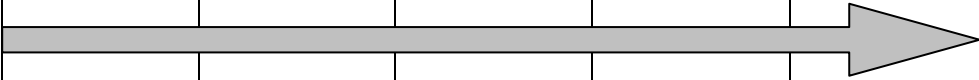
【形成協定の内容】

| | |
|------------------|--|
| (ア)取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・AMA構想⁶の推進などを通じ、圏域内相互の連携によって観光圏を形成する。 ・鳥獣害防止対策として圏域内で連携し、農作物への被害防止を図る。 ・圏域の特性を活用し、雇用効果の大きい経営基盤の安定した優良で魅力的な企業の立地を推進し、雇用の促進を図る。 |
| (イ)甲(阿南市)の役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・AMA構想の推進などを通じ、体験型観光やツアーの企画など、圏域内相互の連携によって観光圏を形成する。 ・関係住民との連携を図り、乙と鳥獣被害に関する緊密な情報交換を行い、防止対策に努める。 ・乙と協力して積極的な企業誘致を行い、甲の誘致した企業への乙の住民の雇用促進を図る。 |
| (ウ)乙(那賀町・美波町)の役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・体験型観光やツアーの企画など、圏域内相互の連携によって観光圏を形成する。 ・関係住民との連携を図り、甲と鳥獣被害に関する緊密な情報交換を行い、防止対策に努める。 ・甲と連携し、企業誘致活動を実施する。 |

【具体的な取組内容】

| | | | | | |
|---------|--|---------------------------|-------|-------|-------|
| 事業名 | ①阿南・那賀・美波観光圏実現事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 1市2町に存する観光資源を掘り起こし、合同パンフレット等を作成するなど、各地区の通年の魅力を継続的に情報発信することで、観光圏の形成を図る。 | | | | |
| 事業効果 | 1市2町が観光圏を形成することで、圏内の魅力の相乗効果が上がり、誘客することで圏内宿泊者の増加と物産品の販売増、Iターン及びUターン者を促す。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 観光資源の調査・策定・観光圏の取りまとめ・情報発信 | | | |
| | 那賀町 | 観光資源の調査・策定・観光圏の形成・情報発信 | | | |
| | 美波町 | 観光資源の調査・策定・観光圏の形成・情報発信 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| 事業費(千円) | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 |
| 特記事項等 | ※事業費は現時点における連携市町の合計額(見込み)を記載しており、毎年度の予算により定める。 | | | | |

⁶ AMA(あま)構想とは、阿南市、室戸市、安芸市における広域観光連携事業で、3市の頭文字をとってAMAと名付けられました。

| | | | | | |
|---------|--|------------------------|--------|--------|--------|
| 事業名 | ②鳥獣被害防止対策事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 圏域の各市町が連携して有害鳥獣の一斉捕獲等を行うとともに、設備導入に対する支援等の充実を図る。 | | | | |
| 事業効果 | 圏域の各市町が連携して従来から独自で行っている対策(駆除・設備導入支援)の効果を高めることにより農業生産の維持と農作物の被害軽減が図られる。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 市町界での一斉捕獲、被害防止対策設備導入支援 | | | |
| | 那賀町 | 市町界での一斉捕獲、被害防止対策設備導入支援 | | | |
| | 美波町 | 市町界での一斉捕獲、被害防止対策設備導入支援 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| | | | | | |
| 事業費(千円) | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 |
| 特記事項等 | ※事業費は現時点における連携市町の合計額(見込み)を記載しており、毎年度の予算により定める。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|------------------------------|-------|-------|-------|
| 事業名 | ③企業誘致広域プロジェクト事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 甲乙の情報を交換しながら広域的な企業誘致マップ及びDVDを作成し、東京都で開催される企業立地フェア、自治体総合フェア等への参加を目標とする。 | | | | |
| 事業効果 | 企業誘致の推進及び企業が求める優秀な人材育成及び人材確保が見込める。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 総括及び企業情報の収集について関係機関と連携を図る | | | |
| | 那賀町 | 工業団地の現状、空き工場等の情報収集についての連携を図る | | | |
| | 美波町 | 工業団地の現状、空き工場等の情報収集についての連携を図る | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| | 情報交換、収集 | DVD作成 | 誘致活動 | 誘致活動 | 誘致活動 |
| 事業費(千円) | 1,000 | 5,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| 特記事項等 | ※事業費は現時点における連携市町の合計額(見込み)を記載しており、毎年度の予算により定める。 | | | | |

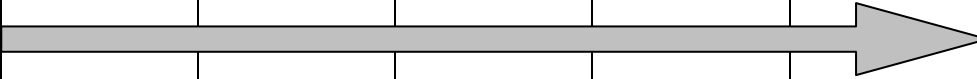
(エ)の2 環境 豊富な森林資源を活用したバイオマスタウン構想の推進

【形成協定の内容】

| | |
|--------------|--|
| (ア)取組内容 | ・甲乙が連携し、バイオマスの収集・運搬技術から変換マテリアル ⁷ ・エネルギー利用技術まで一貫したシステムを構築する。 |
| (イ)甲(阿南市)の役割 | ・地域産業の活性化を目的とし、「阿南市バイオマスタウン構想」に取り組む。 |
| (ウ)乙(那賀町)の役割 | ・「那賀町バイオマスタウン構想」に基づき、豊富な森林資源を活用し、木・竹から石油・石炭などの化石資源に替わる次世代の物質資源等の抽出を行うことにより、地球温暖化対策への貢献、林業の再生及び地域振興等を目指す。 |

※バイオマス：p14 注釈参照

【具体的な取組内容】

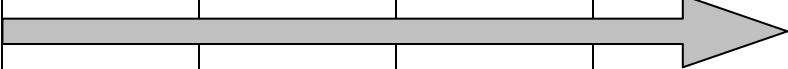
| | | | | | |
|---------------------|--|---------------------------|------|------|------|
| 事業名 | ①竹資源等有効活用推進事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町 | | | | |
| 事業概要 | 那賀町に設置される実証プラントを活用して、放置化されている竹資源からリグニン、セルロース等、高付加価値物質等の安定的な抽出が可能か否かの実証実験を行うことにより、放置竹林の解消や地域振興を目指す。 | | | | |
| 事業効果 | 放置竹林解消の一助となり、新たな雇用の場が創出できる。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 竹資源の安定供給や竹資源実験段階での人件費等の負担 | | | |
| | 那賀町 | 竹資源についての実証実験 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| 事業費(千円) | 3,000 | 3,000 | | | |
| 特記事項 ⁸ 等 | ※事業費は現時点における連携市町の合計額(見込み)を記載しており、毎年度の予算により定める。 | | | | |

⁷ 変換マテリアルとは、バイオマスから生物科学変換により生成される物質で、燃料として利用されるバイオエタノールやエレクトロニクス関連材料、医薬品等に応用が可能な高付加価値リグニン材料等の抽出物のことです。

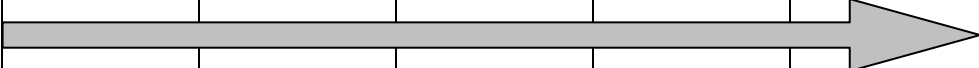
(オ)大規模災害支援体制の充実**大規模災害発生時における相互応援****【形成協定の内容】**

| | |
|------------------|---|
| (ア)取組内容 | ・救急搬送体制の強化、ライフラインである水の供給等、より効率的な応援支援体制の強化を図る。 |
| (イ)甲(阿南市)の役割 | ・甲の区域における救急搬送機能の強化及び圏域における相互応援に努める。 |
| (ウ)乙(那賀町・美波町)の役割 | ・乙の区域における救急搬送機能の強化及び圏域における相互応援に努める。 |

【具体的な取組内容】

| | | | | | |
|---------|---|--|------|------|------|
| 事業名 | ①大規模災害時の相互応援支援体制整備事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | <p>徳島県市町村消防相互応援協定に基づき、圏域内で発生した災害に対応が困難となった市町に対して人的・物的支援を行う。</p> <p>なお、相互応援体制を強化するため、体制づくりについて検討・協議する。</p> <p>市町間の隣接地域については、相互に一時避難場所を提供し、合同の避難訓練の実施についても検討・調整する。</p> <p>また、備蓄情報の共有及び資機材等の共同購入により経費節減を図るとともに、圏域内の物資確保のため共同保管場所の整備・備蓄についても検討する。</p> <p>救急搬送体制の強化については、今後、医療関係機関等との協議を重ねる。</p> | | | | |
| 事業効果 | 災害時における相互支援体制を構築することにより、圏域住民への安全・安心の確保が図られる。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 各種検討会等の企画運営・調整 | | | |
| | 那賀町 | 各種検討会等の運営協力 | | | |
| | 美波町 | 各種検討会等の運営協力 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| | 検討・調整 |  | | | |
| 事業費(千円) | | | | | |
| 特記事項等 | ※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|-------------------------------|-------|-------|-------|
| 事業名 | ②災害時応急給水体制整備事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 災害時各避難所への応急給水を目的に給水車、受入用貯水槽を購入し、飲料水の確保に努める。 | | | | |
| 事業効果 | 災害時における圏域住民への飲料水供給 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 整備計画の調整、給水車購入、受入用貯水槽購入、避難所数把握 | | | |
| | 那賀町 | 受入用貯水槽購入、避難所数把握 | | | |
| | 美波町 | 受入用貯水槽購入、避難所数把握 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| | 貯水槽購入 | 給水車・貯水槽購入 | 貯水槽購入 | 貯水槽購入 | 貯水槽購入 |
| 事業費(千円) | 2,000 | 14,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |
| 特記事項等 | ※事業費は現時点における連携市町の合計額(見込み)を記載しており、毎年度の予算により定める。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|---------------|------|------|------|
| 事業名 | ③災害時水道復旧相互応援体制の整備事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 災害時の早期水道復旧に向けて、相互応援体制の確立 | | | | |
| 事業効果 | ライフラインを早急に復旧することで圏域住民の生活の安定を図る。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 検討会の設置運営、調整協議 | | | |
| | 那賀町 | 検討会の運営協力、調整協議 | | | |
| | 美波町 | 検討会の運営協力、調整協議 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| 事業費(千円) | | | | | |
| 特記事項等 | ※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。 | | | | |

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(ア) 地域公共交通

地域公共交通ネットワークの構築

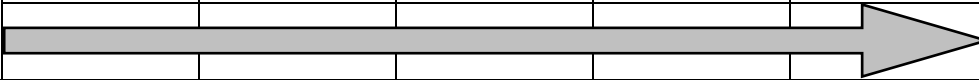
【形成協定の内容】


| | |
|-------------------|---|
| (ア) 取組内容 | ・事業者との連携を図り、圏域内アクセス向上のためデマンドバス(タクシー)など多様な交通体系を構築するとともに、効率的な取組を推進し、事業者への支援策を検討する。 |
| (イ) 甲(阿南市)の役割 | ・圏域内における移動動態や圏域外の動向を見定め、圏域の総合的な公共交通ネットワークの構築に取り組むとともに、事業者への支援策として、圏域内各自治体の負担割合等の調整や検討を行う。 |
| (ウ) 乙(那賀町・美波町)の役割 | ・甲と共同して、圏域内における移動動態や圏域外の動向を見定め、圏域の総合的な公共交通ネットワークの構築に取り組む。 |

※デマンドバス：p15 注釈参照

【具体的な取組内容】

| | | | | | |
|---------|---|----------------------|------|------|------|
| 事業名 | ① 圏域内運行バス等調査研究事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 圏域内を運行する路線バスやコミュニティバスについて、公共交通のネットワーク維持・強化、利便性の向上及び新たな公共交通体系の調査研究を行う。 | | | | |
| 事業効果 | 住民等の移動ニーズを踏まえた利便性の高い公共交通ネットワークを構築するための指針を定めることができる。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 圏域町と連携して総合的な調査研究を行う。 | | | |
| | 那賀町 | 圏域市町と連携して調査研究を行う。 | | | |
| | 美波町 | 圏域市町と連携して調査研究を行う。 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| | | | | | |
| 事業費(千円) | | | | | |
| 特記事項等 | ※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。 | | | | |

| | | | | | |
|--------------|--|------------------------------|------|------|------|
| 事業名 | ②生活交通確保維持事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 圏域内の住民が町内の病院・診療所や中心市にある病院などの都市機能を利用するための日常生活に必要な公共交通の維持・確保をする。 | | | | |
| 事業効果 | 圏域内の公共交通を維持することにより、中心市の病院、高等学校、商業・公共施設等といった生活に必要な都市機能を圏域内の住民が広域的に利用することが出来る。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 生活交通路線の維持、活性化に必要な総合調整や協議を行う。 | | | |
| | 那賀町 | 生活交通路線の維持、活性化に必要な協議を行う。 | | | |
| | 美波町 | 生活交通路線の維持、活性化に必要な協議を行う。 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| 事業費(千円) | | | | | |
| 活用を想定する補助制度等 | 地域公共交通確保維持事業 ※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|--------------------------|------|------|------|
| 事業名 | ③公共交通利用乗り継ぎ割引やタクシー利用助成の調査研究事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 過疎化・高齢化が進行する山間地や、路線バス等が運行されていない公共交通空白地域における高齢者等の交通弱者の移動手段として、タクシー利用助成事業の導入や地域内交通から圏域内交通への乗換をスムーズに行うダイヤ変更並びに乗継ぎ割引制度の導入を検討する。 | | | | |
| 事業効果 | 公共交通空白地域から広域幹線までのタクシー利用助成や乗り継ぎ割引の導入の効果や実現性を検証することができる。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 圏域における公共交通システムの総合的な推進と調整 | | | |
| | 那賀町 | 既存の幹線交通との調整及び利用促進と効果検証 | | | |
| | 美波町 | 既存の幹線交通との調整及び利用促進と効果検証 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| 事業費(千円) | | | | | |
| 特記事項等 | ※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。 | | | | |

(イ)道路等の交通インフラの整備


【形成協定の内容】

| | |
|------------------|---|
| (ア)取組内容 | ・流通経路整備に係る取組 |
| (イ)甲(阿南市) の役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・乙とともに四国横断自動車道、地域高規格道路阿南安芸自動車道の建設促進を要望・支援する。 ・乙とともに国道55号、193号及び195号の整備促進を要望・支援する。 ・乙とともに県道(主要地方道)の整備促進を要望・支援する。 |
| (ウ)乙(那賀町) の役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・甲とともに四国横断自動車道、地域高規格道路阿南安芸自動車道の建設促進を要望・支援する。 ・甲とともに国道55号、193号及び195号の整備促進を要望・支援する。 ・甲とともに県道(主要地方道)の整備促進を要望・支援する。 |

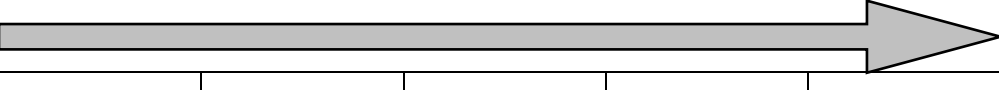
| | |
|------------------|--|
| (ア)取組内容 | ・流通経路整備に係る取組 |
| (イ)甲(阿南市) の役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・乙とともに四国横断自動車道、地域高規格道路阿南安芸自動車道の建設促進を要望・支援する。 ・乙とともに国道55号の整備促進を要望・支援する。 ・乙とともに県道(主要地方道)の整備促進を要望・支援する。 |
| (ウ)乙(美波町) の役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・甲とともに四国横断自動車道、地域高規格道路阿南安芸自動車道の建設促進を要望・支援する。 ・甲とともに国道55号の整備促進を要望・支援する。 ・甲とともに県道(主要地方道)の整備促進を要望・支援する。 |

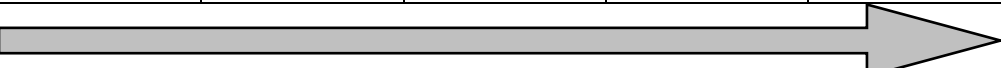


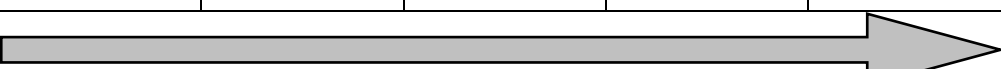
【具体的な取組内容】

| | | | | | |
|---------|--|-----------------------------------|------|------|------|
| 事業名 | ①高速自動車道整備促進事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 四国横断自動車道の早期完成、地域高規格道路阿南安芸自動車道の建設促進と併せて、高速道路「四国8の字ネットワーク」の早期完成を目指して関連する諸団体と協議、連携しながらミッシングリンクの解消に向けて取り組む。 | | | | |
| 事業効果 | 高速自動車道の建設を積極的に推進することにより、地域間の移動時間が短縮され、地域間交流が増大し、地域の産業や経済の活性化に繋がるとともに、災害対応や緊急医療においても圏域住民の安全・安心に大きく寄与すると期待される。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 圏域町と連携・調整を行い、高速自動車道の建設促進を要望・支援する。 | | | |
| | 那賀町 | 圏域市町と連携し、高速自動車道の建設促進を要望・支援する。 | | | |
| | 美波町 | 圏域市町と連携し、高速自動車道の建設促進を要望・支援する。 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| 事業費(千円) | | | | | |
| 特記事項等 | ※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。 | | | | |

※ミッシングリンク：p15 注釈参照

| | | | | | |
|---------|---|-------------------------------|------|------|------|
| 事業名 | ②国道55・193・195号整備促進事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町 | | | | |
| 事業概要 | 圏域内の交通ネットワークの形成に重要な役割を担っている国道の整備を促進するため、地域の実情に応じた改良の提言を行うなど、関係団体等と連携しながら国・県に対して要望活動を行う。 | | | | |
| 事業効果 | 地域の実情に応じた整備手法を提言するなど関係市町が連携して要望活動を行うことにより、圏域内の国道の整備促進を図り、更なる地域間交流を深め地域の活性化、住民の安全・安心に寄与する。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 圏域町と連携・調整を行い、国道の整備促進を要望・支援する。 | | | |
| | 那賀町 | 圏域市町と連携し、国道の整備促進を要望・支援する。 | | | |
| | | | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| 事業費(千円) | | | | | |
| 特記事項等 | ※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|-------------------------------|------|------|------|
| 事業名 | ③国道55号整備促進事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 圏域内の交通ネットワークの形成に重要な役割を担っている国道の整備を促進するため、地域の実情に応じた改良の提言を行うなど、関係団体等と連携しながら国・県に対して要望活動を行う。 | | | | |
| 事業効果 | 地域の実情に応じた整備手法を提言するなど関係市町が連携して要望活動を行うことにより、圏域内の国道の整備促進を図り、更なる地域間交流を深め地域の活性化、住民の安全・安心に寄与する。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 圏域町と連携・調整を行い、国道の整備促進を要望・支援する。 | | | |
| | 美波町 | 圏域市町と連携し、国道の整備促進を要望・支援する。 | | | |
| | | | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| 事業費(千円) | | | | | |
| 特記事項等 | ※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|--------------------------------------|------|------|------|
| 事業名 | ④県道(主要地方道)整備促進事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 圏域内の交通ネットワークの形成に重要な役割を担っている県道(主要地方道)の整備を促進するため、地域の実情に応じた改良の提言を行うなど、関係団体等と連携しながら国・県に対して要望活動を行う。 <主要地方道> 阿南鷲敷日和佐線、日和佐小野線、由岐大西線、阿南相生線の整備促進 | | | | |
| 事業効果 | 地域の実情に応じた整備手法を提言するなど関係市町が連携して要望活動を行うことにより、圏域内の県道(主要地方道)の整備促進を図り、更なる地域間交流を深め地域の活性化、住民の安全安心に寄与する。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 圏域町と連携・調整を行い、県道(主要地方道)の整備促進を要望・支援する。 | | | |
| | 那賀町 | 圏域市町と連携し、県道(主要地方道)の整備促進を要望・支援する。 | | | |
| | 美波町 | 圏域市町と連携し、県道(主要地方道)の整備促進を要望・支援する。 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| 事業費(千円) | | | | | |
| 特記事項等 | ※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。 | | | | |

(ウ)地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

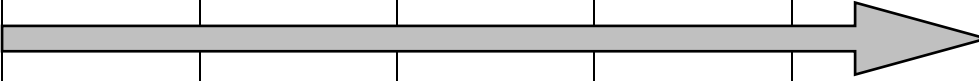
【形成協定の内容】

| | |
|--------------|---|
| (ア)取組内容 | ・地域資源を活用し、地産地消の拡大 |
| (イ)甲(阿南市)の役割 | ・圏域内での農産物の供給拡大を推進するため、乙と連携して農産物の生産・消費拡大を図る。 |
| (ウ)乙(那賀町)の役割 | ・圏域内での農産物の供給拡大を推進するため、甲と連携して農産物の生産・消費拡大を図る。 |

| | |
|--------------|---|
| (ア)取組内容 | ・地域資源を活用し、地産地消の拡大 |
| (イ)甲(阿南市)の役割 | ・圏域内での農産物・水産物の供給拡大を推進するため、乙と連携して農産物・水産物の生産・消費拡大を図る。 |
| (ウ)乙(美波町)の役割 | ・圏域内での農産物・水産物の供給拡大を推進するため、甲と連携して農産物・水産物の生産・消費拡大を図る。 |



【具体的な取組内容】

| | | | | | |
|---------|--|-----------------------------------|------|------|------|
| 事業名 | ①地元農水産物魅力アップ事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 各市町が、地元で生産される農水産物の魅力を知ってもらうために開催しているイベントや圏域内で生産される農水産物、直売所などの情報を収集し、圏域内外に発信するとともに、圏域内で開催されるイベントに参加し、地元の農水産物の消費拡大を図る。 | | | | |
| 事業効果 | 圏域内の地産地消の取組を推進することにより、圏域内で生産される産物の魅力を再認識することにより、地域経済の活性化を図る。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 圏域町と農水産物に関する情報交換を行い、共同で地産地消に取り組む。 | | | |
| | 那賀町 | 圏域市町と情報交換を行い、共同で地産地消に取り組む。 | | | |
| | 美波町 | 圏域市町と情報交換を行い、共同で地産地消に取り組む。 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| 事業費(千円) | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| 特記事項等 | ※事業費は現時点における連携市町の合計額(見込み)を記載しており、毎年度の予算により定める。 | | | | |



(エ) 移住交流の推進

圏域外からの移住交流を推進するための支援策等の強化

【形成協定の内容】

| | |
|---------------|---|
| (ア) 取組内容 | ・圏域への定住や二地域居住の推進により、空き家等の情報共有や圏域外住民に対して、空き家等の情報を提供する。 |
| (イ) 甲(阿南市)の役割 | ・圏域内に移住を希望する方の様々な相談に対し、空き家等の情報を提供する。 |
| (ウ) 乙(那賀町)の役割 | ・移住交流支援センターを通じ、甲と連携して圏域内への移住交流を促進する。 |

| | |
|---------------|---|
| (ア) 取組内容 | ・圏域への定住や二地域居住の推進により、空き家等の情報共有や圏域外住民に対して、空き家等の情報を提供する。 |
| (イ) 甲(阿南市)の役割 | ・圏域内に移住を希望する方の様々な相談に対し、空き家等の情報を提供する。 |
| (ウ) 乙(美波町)の役割 | ・移住交流支援センターを通じ、甲と連携して圏域内への移住交流を促進する。 ・地域のまちづくり団体と協力し、移住希望者の相談に対応する。なお、漁業・農業・自然体験等の受け入れを推進する。 |



【具体的な取組内容】

| | | | | | |
|---------|---|---------------------------------|-------------|-------|-------|
| 事業名 | ①空き家情報の連携事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 空き家情報のデータベース化を行い、各市町のホームページに共同で空き家情報を掲載し共有化を図る。また、民間団体との連携を図り、空き家情報の集約及び円滑な仲介ができる体制整備(空き家バンク制度)を検討する。 | | | | |
| 事業効果 | 各市町で個別に取り組んでいた UJI ターン事業を、共同で行うことにより、圏域内への移住人口の拡大が見込める。民間団体との連携により、空き家ストック情報の集約・拡大と円滑な仲介業務ができる。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 圏域の空き家情報のデータベース化及び民間団体との連携体制の検討 | | | |
| | 那賀町 | 空き家情報の集約及び阿南市が行う施策との連携 | | | |
| | 美波町 | 空き家情報の集約及び阿南市が行う施策との連携 | | | |
| 事業計画 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 |
| | 空き家情報データベースの構築 | 民間団体との連携検証 | 空き家バンク制度の運用 | | |
| 事業費(千円) | | | | | |
| 特記事項等 | ※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|---------------------------------|-------|------------|-------|
| 事業名 | ②田舎暮らし体験プログラムの連携体制整備事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 圏域への移住や交流を促進するため、圏域の魅力や暮らしの情報発信体制の連携や圏域の魅力ある地域資源を活用した田舎暮らし体験プログラムの相互連携が実施できる体制の整備を図る。 | | | | |
| 事業効果 | 圏域全体の訪問者の増加及び定住促進施策の効果がより高められることが見込める。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 連携体制の検討 | | | |
| | 美波町 | 地域のまちづくり団体との連携や自然体験プログラム等への受入検討 | | | |
| | | | | | |
| 事業計画 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 |
| | 連携体制の検討 | | | 連携体制の構築・実施 | |
| 事業費(千円) | | | | | |
| 特記事項等 | ※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|---------------------------|------|---------------|------|
| 事業名 | ③定住促進パンフレット作成事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 市町村毎、広域市町村、県単位での観光PR用のパンフやビデオ等は、全国的に無数に存在し、目にすることも多い。徳島県内も同じです。他方、各自治体では定住促進を政策課題とし、各種施策を講じていますが移住・定住をアピールする広報、特に具体的なPRパンフ等は全国的にほとんど見かけません。そこで、「徳島県の阿南市・那賀町・美波町に住もう!」、阿南、那賀、美波エリアへ、エリア外からの移住を共同でアピールする、「定住PRパンフレット」を作成する。 | | | | |
| 事業効果 | 各市町で個別に取り組んでいた移住・定住のUJIターン事業を、共同実施することにより、圏域の魅力や暮らしの情報発信体制の連携や魅力ある地域資源の発信が可能となり、阿南、那賀、美波エリアへ、エリア外からの移住・定住が図られる。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 地域の定住促進情報の集約及び市町が行う施策との連携 | | | |
| | 那賀町 | 地域の定住促進情報の集約及び市町が行う施策との連携 | | | |
| | 美波町 | 地域の定住促進情報の集約及び市町が行う施策との連携 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| | | | | 定住PRパンフレットの作成 | |
| 事業費(千円) | | | | 1,800 | |
| 特記事項等 | ※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。 | | | | |

(オ)観光ネットワークの拡充 地域資源を活用した観光ネットワークの相互拡充

【形成協定の内容】

| | |
|------------------|--|
| (ア)取組内容 | ・スポーツ合宿・大会等の誘致・開催を推進するとともに、圏域内の施設を有効利用し、スポーツを核とした交流人口の増加による圏域内経済の活性化を図る。 |
| (イ)甲(阿南市)の役割 | ・「野球のまち阿南」に関する広報・PRを企画し、実施する。 |
| (ウ)乙(那賀町・美波町)の役割 | ・甲が企画し、実施するスポーツ合宿等に関する広報・PRに参画する。 |

【具体的な取組内容】

| | | | | | |
|---------|---|--------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 事業名 | ①野球のまち阿南推進事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 交流人口の拡大につながる野球(還暦・古希・実年・早起き・少年等)大会を開催することにより地域の振興を図る。 | | | | |
| 事業効果 | 平成20年から開催している還暦大会は、県外から年間14チーム約200人が訪れており、経済の活性化が期待できる。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 大会運営全般の企画運営を行い、管内会場を担当する | | | |
| | 那賀町 | 大会時に管内会場の運営全般を担当する | | | |
| | 美波町 | 大会時に管内会場の運営全般を担当する | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| | 4大会 80チーム | 4大会 90チーム | 4大会 100チーム | 4大会 100チーム | 4大会 100チーム |
| 事業費(千円) | 3,400 | 3,700 | 4,000 | 4,000 | 4,000 |
| 特記事項等 | ※事業費は阿南市における合計額(見込み)を記載しており、毎年度の予算により定める。 | | | | |


| | | | | | |
|---------|--|-----------------------------|------|------|------|
| 事業名 | ②広域的な運動公園の整備促進事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | スポーツ大会や合宿の誘致のためには、核となる機能的な施設が必要であることから、圏域の健康づくりとスポーツの拠点である徳島県南部健康運動公園等の整備拡充(陸上競技場や雨天練習場等)について、阿南市・那賀町・美波町が連携協力して徳島県及び関係機関に早期整備を要望する。 | | | | |
| 事業効果 | 運動公園の整備・拡充により、各種スポーツ合宿の誘致やスムーズな大会運営が可能となるほか、災害時も想定した多目的な利用が可能となる。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 圏域町と連携・調整を行い、施設の整備・拡充を要望する。 | | | |
| | 那賀町 | 圏域市町と連携し、施設の整備・拡充を要望する。 | | | |
| | 美波町 | 圏域市町と連携し、施設の整備・拡充を要望する。 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| | 要望活動 | 要望活動 | | | |
| 事業費(千円) | 100 | 100 | | | |
| 特記事項等 | ※事業費は現時点における連携市町の合計額(見込み)を記載しており、毎年度の予算により定める。 | | | | |

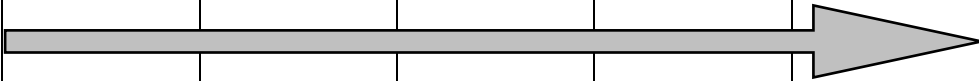


【形成協定の内容】

| | |
|------------------|--|
| (ア)取組内容 | ・中心市に設置している「消費生活センター」を圏域内で有効活用し、圏域内の消費者相談窓口と連携して消費者相談の充実や消費者教育・啓発の推進に努める。 |
| (イ)甲(阿南市)の役割 | ・甲の配置した消費生活相談員を通じ、乙への問題解決のための助言や情報提供を行う。 ・乙と連携し専門機関との連携を強化し、対処困難ケース等への的確な対応を行う。 |
| (ウ)乙(那賀町・美波町)の役割 | ・甲と連携し専門機関との連携を強化し、対処困難ケース等への的確な対応を行う。 |

【具体的な取組内容】

| | | | | | |
|---------|--|--------------------------------|------|------|------|
| 事業名 | ①教育・啓発のための出前講座、講演会等の開催事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 住民に対し、消費生活に関する教育・啓発を行うため、出前講座、講演会等を開催する。 | | | | |
| 事業効果 | 自立した消費者の育成及び消費者被害の未然防止を図る。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 圏域町と連携して、出前講座や講演会の企画、運営、周知を行う。 | | | |
| | 那賀町 | 圏域市町と連携して、出前講座、講演会の周知、参加を行う。 | | | |
| | 美波町 | 圏域市町と連携して、出前講座、講演会の周知、参加を行う。 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| 事業費(千円) | | | | | |
| 特記事項等 | ※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|-----------------------------|------|------|------|
| 事業名 | ②阿南市消費生活センターの周知及び利用推進事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 圏域の住民に対し、消費生活センターの周知を行い、困った時の相談窓口として活用してもらう。 | | | | |
| 事業効果 | 圏域内の消費者の安全で安心な消費生活の実現を目指す。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 消費生活センターに相談員を配置し、相談業務を行う。 | | | |
| | 那賀町 | 住民に周知を行い、消費生活センターへの相談を誘導する。 | | | |
| | 美波町 | 住民に周知を行い、消費生活センターへの相談を誘導する。 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| 事業費(千円) | | | | | |
| 特記事項等 | ※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。 | | | | |

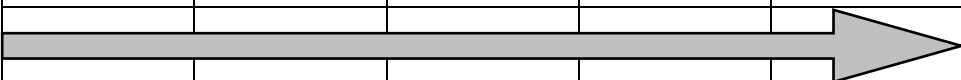


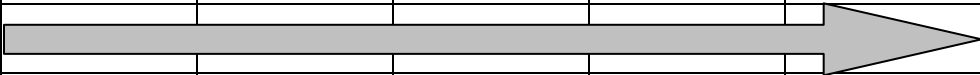
(キ)公共施設の相互利用

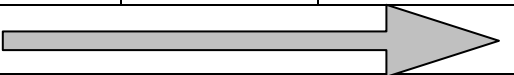
【形成協定の内容】

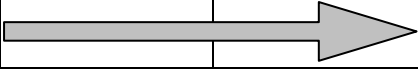
| | |
|------------------|--|
| (ア)取組内容 | ・圏域内の公共施設等の相互利用を促進する。 |
| (イ)甲(阿南市)の役割 | ・乙に住所を有する住民及び所在地を有する団体に、甲が所有する公共施設等の使用を甲の住民が負担する使用料との均衡を図り使用させる。 |
| (ウ)乙(那賀町・美波町)の役割 | ・甲に住所を有する住民及び所在地を有する団体に、乙が所有する公共施設等の使用を乙の住民が負担する使用料との均衡を図り使用させる。 |

【具体的な取組内容】

| | | | | | |
|---------|---|--|------|------|------|
| 事業名 | ①スポーツ施設相互利用促進事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 関係市町の体育館、グラウンド、プール等の施設のうち、関係住民が利用する施設について、使用料の格差がある場合は原則として同等の条件で利用できるよう改める。ただし、減免規定については適用しない。 | | | | |
| 事業効果 | 関係市町の住民がスポーツ施設を平等に利用することにより圏域内のスポーツの振興、施設の利用促進及び住民の相互交流を図る。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | スポーツ総合センター、羽ノ浦総合国民体育館、那賀川スポーツセンター、春日野体育館、橘体育館、羽ノ浦健康スポーツランド、新野グラウンド、桑野グラウンド、南部ふるさとふれあい運動公園、那賀川河川敷緑地運動広場、羽ノ浦グラウンド、春日野グラウンド、B&G海洋センター施設 | | | |
| | 那賀町 | 豊饒の杜総合運動公園、B&G海洋センター施設 | | | |
| | 美波町 | B&G海洋センター施設 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| 事業費(千円) | | | | | |
| 特記事項等 | ※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|----------------------|-------|-------|-------|
| 事業名 | ②火葬場使用料軽減事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 中心市の施設である阿南市葬斎場の火葬場使用料について、那賀町及び美波町の住民が利用する場合に限り、市外料金を調整して利用者負担額を軽減する。 | | | | |
| 事業効果 | 生活に必要な公共施設について、圏域の住民が利用しやすい環境を整えることで圏域の一体感を高め、生活や経済の交流を図ることができる。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 利用者負担額の軽減に必要な措置を講じる。 | | | |
| | 那賀町 | 利用者負担額の軽減に必要な措置を講じる。 | | | |
| | 美波町 | 利用者負担額の軽減に必要な措置を講じる。 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| |  | | | | |
| 事業費(千円) | 7,200 | 7,200 | 7,200 | 7,200 | 7,200 |
| 特記事項等 | ※事業費は現時点における見込み額であり、事業実施に伴う1市2町の経費は負担割合や利用状況により定める。 | | | | |

| | | | | | |
|--------------|---|--|------|------|------|
| 事業名 | ③子育て支援センターの相互利用に関する連携事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 圏域内の子育て支援センター(類似施設含む)において、子育て親子の交流の場や相談、講習会等の実施など子育て支援機能の充実を図るとともに、阿南市の子育て支援センターが中心となり、職員の資質向上へ向けた研修を実施する。また、圏域住民に対し、子育て支援センターの相互利用に向けた普及啓発に取り組む。 | | | | |
| 事業効果 | 子育て環境に応じたサービスの提供や、相互利用による親子の交流が深まることで、子育てに対する不安解消が図れる。職員の実践研修によりセンターの機能の充実が図れる。交流人口増により地域活性化を促進できる。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 施設の運営・維持管理にかかる経費等はそれぞれが負担する。 職員研修は各自自治体で順次開催する。 | | | |
| | 那賀町 | | | | |
| | 美波町 | | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| | 交流・研修の実施 住民への情報提供  | | | | |
| 事業費(千円) | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| 活用を想定する補助制度等 | 子育て支援交付金(次世代育成推進対策事業)、子育て臨時特別対策補助金、地域子育て支援環境創出交付金 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|----------------------------|------|---|-------|
| 事業名 | ④女性支援パートナーシップ事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・阿南市配偶者暴力相談支援センター(仮称)においてDV被害者支援を行う。 ・「女性のための生き方なんでも相談」を那賀町・美波町在住の女性の方にも利用してもらう。(平成27年度当初から実施) | | | | |
| 事業効果 | DV被害者支援のための連携した支援体制を構築し、広域で対応することによって被害者の早期発見、迅速な対応が可能となることから、安心・安全に暮らせる圏域づくりに寄与する。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 支援センター、なんでも相談事業の運営及び二町との連携 | | | |
| | 那賀町 | 地域のDV被害情報の提供と集約及び市町との連携 | | | |
| | 美波町 | 地域のDV被害情報の提供と集約及び市町との連携 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| | | | |  | |
| 事業費(千円) | | | | 1,442 | 1,442 |
| 特記事項等 | | | | | |

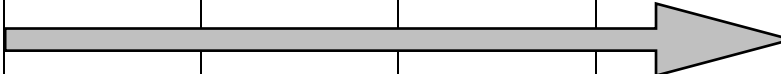
3 圏域マネジメントの強化に係る政策分野

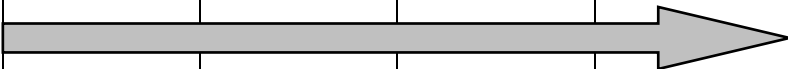
(ア)圏域内における人材の育成

【形成協定の内容】

| | |
|------------------|--|
| (ア)取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質及び政策課題への対応力等を高め、地域をけん引する人材の育成を図るため、合同による研修や研究等を行う。 ・ごみ収集・清掃活動等地域リーダー育成のための学習機会の拡充を図る。 |
| (イ)甲(阿南市)の役割 | ・甲が職員研修を実施するに際し、乙の求めに応じて、乙の職員に当該研修への参加の機会を設ける。 |
| (ウ)乙(那賀町・美波町)の役割 | ・乙が職員研修を実施するに際し、甲の求めに応じて、甲の職員に当該研修への参加の機会を設ける。 |

【具体的な取組内容】

| | | | | | |
|---------|---|--|------|------|------|
| 事業名 | ①職員人材育成事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 圏域の自治体職員の職務遂行能力の向上を図るため、各自治体に共通する課題について合同研修会を実施する。 | | | | |
| 事業効果 | 圏域内の政策課題が複雑・多様化する中で、住民要望に対応できる職員の育成を図るとともに各自治体職員間の相互理解を深める。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 合同研修会の企画・開催 | | | |
| | 那賀町 | 合同研修会の企画・開催 | | | |
| | 美波町 | 合同研修会の企画・開催 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| | 合同研修会 |  | | | |
| 事業費(千円) | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 |
| 特記事項等 | ※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|--|------|------|------|
| 事業名 | ②職員研修参加交流事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 各市町において実施している職員研修に、他の関係市町の職員を受け入れる。 | | | | |
| 事業効果 | 参加可能な研修メニューの広がりや職員のスキルアップにつながるとともに、職員間の交流が深まる。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 参加可能な研修の案内と受入れ | | | |
| | 那賀町 | 参加可能な研修の案内と受入れ | | | |
| | 美波町 | 参加可能な研修の案内と受入れ | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| | 研修参加交流 |  | | | |
| 事業費(千円) | — | — | — | — | — |
| 特記事項等 | ※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|------------------------------------|------|------|------|
| 事業名 | ③廃棄物の不法投棄撲滅に向けてのリーダー育成事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 不法投棄が行われている場所の実態の把握やその対策について、地元で清掃活動を実施してくれているボランティアグループにリーダーの育成のための研修会等を実施する。 | | | | |
| 事業効果 | 互いに連携・協働しながら主体的に行動する人材を育成することにより、環境美化に対する意識の向上と市町及び関係機関と連携強化を図り、圏域から不法投棄ゼロを目指す。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 圏域町と連携し不法投棄場所のマップ作成や看板・カメラの設置を行う。 | | | |
| | 那賀町 | 圏域市町と連携し不法投棄場所のマップ作成や看板・カメラの設置を行う。 | | | |
| | 美波町 | 圏域市町と連携し不法投棄場所のマップ作成や看板・カメラの設置を行う。 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| | ボランティアグループと連携し、不法投棄撲滅に向け、研修・啓発を行う。 | | | | |
| 事業費(千円) | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| 特記事項 | ※事業費は現時点における連携市町村の合計額(見込み)を記載しており、毎年度の予算により定める。 | | | | |

| | | | | | |
|--------------|--|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 事業名 | ④成人大学講座連携事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 圏域内の公民館等を拠点とした生涯学習を推進して地域リーダーを育成するため、阿南市が主催する成人大学講座を那賀町・美波町の連携事業として開催する。 | | | | |
| 事業効果 | 地域をけん引する人材を育成するとともに、圏域住民の相互交流と学習機会の拡充が図られる。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 成人大学講座の企画運営 | | | |
| | 那賀町 | 成人大学講座開催場所の提供等 | | | |
| | 美波町 | 成人大学講座開催場所の提供等 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| | 現地研修バス代、講師謝金等 | 現地研修バス代、講師謝金等 | 現地研修バス代、講師謝金等 | 現地研修バス代、講師謝金等 | 現地研修バス代、講師謝金等 |
| 事業費(千円) | 700 | 700 | 700 | 700 | 700 |
| 活用を想定する補助制度等 | ※事業費は阿南市における合計額(見込み)を記載しており、毎年度の予算により定める。 | | | | |

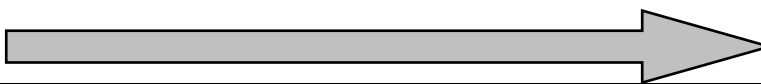


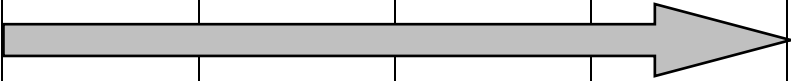
(イ) 圏域内市町の職員等の交流

【形成協定の内容】

| | |
|-------------------|--|
| (ア) 取組内容 | ・専門性を有する業務において、業務ノウハウの提供及び吸収をすることで、圏域全体の行政力向上を図るため、職員の人事交流を行う。 |
| (イ) 甲(阿南市)の役割 | ・甲において改善等が必要な政策分野の業務ノウハウを提供するため、乙の求めに応じて、甲の職員を乙に派遣し、又は、乙の職員を受け入れる。 |
| (ウ) 乙(那賀町・美波町)の役割 | ・乙において改善等が必要な政策分野の業務ノウハウを提供するため、甲の求めに応じて、乙の職員を甲に派遣し、又は、甲の職員を受け入れる。 |

【具体的な取組内容】

| | | | | | |
|---------|---|--|------|------|------|
| 事業名 | ①職員交流(派遣)事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 圏域の自治体職員の職務遂行能力の向上を図るため、関係市町において協議の上、必要に応じて職員の交流(派遣)を行う。 | | | | |
| 事業効果 | 圏域内の他市町の優れた施設や行政運営を実地で学ぶとともに、異なる視点から地域を捉える等、視野を広げ、多角的な視点を養う。また、各自治体職員間の連携を促進する。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 圏域町と連携して職員の相互交流(派遣)の検討を行う。 | | | |
| | 那賀町 | 圏域市町と連携して職員の相互交流(派遣)の検討を行う。 | | | |
| | 美波町 | 圏域市町と連携して職員の相互交流(派遣)の検討を行う。 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| | 職員交流派遣事業(検討) |  | | | |
| 事業費(千円) | — | — | — | — | — |
| 特記事項等 | ※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|--|------|------|------|
| 事業名 | ②人事労務担当職員研修(交流)事業 | | | | |
| 関係市町 | 阿南市・那賀町・美波町 | | | | |
| 事業概要 | 関係市町の人事担当部署が人事労務にかかる情報交換を図る研修・交流会を持ち回りで開催する。 | | | | |
| 事業効果 | 人事労務に係る情報交換を行うことにより、関係市町の課題に的確・迅速に対応する。 | | | | |
| 役割分担 | 阿南市 | 研修会等の実施に向け圏域町と総合調整(問題提起・情報交換等)を行う。 | | | |
| | 那賀町 | 研修会等の実施に向け圏域市町と協議を行う。 | | | |
| | 美波町 | 研修会等の実施に向け圏域市町と協議を行う。 | | | |
| 事業計画 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| | 人事労務担当職員研修 |  | | | |
| 事業費(千円) | | | | | |
| 特記事項等 | ※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。 | | | | |

